



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 1 目 港のスマート化推進事業		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和4年度 事業評価書番号	13 - 1 - 1	
						政策番号	1	
						主な施策(事業)番号	37	
							2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜港港湾計画、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市環境管理計画、横浜市エネルギーアクションプラン等			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり					
		施策(事業)	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり					
事業の目的	横浜港における環境対策、エネルギー利用の効率化、災害時の事業継続性の維持							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LNGバンカリング拠点形成事業</li> <li>・水素エネルギー・再生可能エネルギーの利活用推進事業</li> <li>・環境配慮船へのインセンティブ制度の実施</li> </ul>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		LNGバンカリング拠点形成		検討中	推進	推進		
		備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		18,575千円	8,900千円	11,485千円	8,687千円	
		支出済額		20,023千円	3,070千円	9,018千円	9,290千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 1,448千円	5,830千円	2,467千円	△ 603千円	
執行率(%)		108%	34%	79%	107%			
人件費		一般職職員		1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費		13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円	
総事業費		33,201千円	16,305千円	22,173千円	22,445千円			
増▲減		-	▲ 16,896千円	5,869千円	272千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IMO(国際海事機関)による、船舶からの排出ガス規制が2020年から強化されたことに伴い、港の国際競争力強化のため、LNGバンカリング拠点の形成が求められている。</li> <li>・コンテナターミナルや倉庫など港湾物流施設においては、荷役その他のためのエネルギーの確保が不可欠であり、東日本大震災後、その安定的な確保が重要な課題となっている。</li> <li>・2050年の脱炭素社会の実現に向け、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を推進することが求められている。</li> </ul>						
	事業目的に対する有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜港の国際競争力の強化、環境対策への貢献</li> <li>・カーボンニュートラルポート(CNP)を実現するために、取組の具体化と効果検証が有効である。</li> </ul>						
	本事業の効率性・類似性	必要な調査・検討を外部に委託するなど、効率的な執行体制となっている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や他自治体と共催で開催したカーボンニュートラルポート(CNP)形成推進会議(令和3年度計3回)において、民間事業者等が参画し、横浜港の目指すべき将来像について取りまとめを行っている。</li> </ul>						
	自己評価及び事業見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が2050年までのカーボンニュートラル・脱炭素化社会の実現を目指すことを宣言しており、横浜港におけるカーボンニュートラルポート形成に貢献している。</li> <li>・国際的に大気汚染物質や温室効果ガスの削減が求められており、世界で選ばれる港として環境にやさしい港づくりは必要である。</li> <li>・再生可能エネルギーなど環境にやさしいエネルギーの導入と、災害時において市内経済・市民生活を守るための港湾物流機能の維持に必要な電力等のエネルギー確保は、横浜港にとって重要なテーマであり、幅広い視点からの検討が必要である。</li> </ul>						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	<p>中期4か年計画の施策「国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり」における具体的な施策「LNGバンカリング拠点形成」に向けて、本市におけるバンカリング船の定係地整備や新たなインセンティブ制度の運用を開始した。LNGバンカリング拠点形成は、カーボンニュートラルポートの形成の一環であり、さらに、2050年の脱炭素化社会の実現に向け、国や民間事業者等と連携しながら、水素やアンモニア等の次世代エネルギーの輸入拠点化などの取組を行う。</p>							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				中村 仁	増田 雄祐	小平 薫也		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 1 目 公共料金(一般会計)	所管区局・課	港湾局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 1 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港湾施設の稼働に伴う電気、水道、通信運搬等に要する経費					
	具体的な 事業内容	港湾施設の稼働に伴う電気、水道、通信運搬等に要する経費					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費	■ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	271,255千円	252,182千円	259,835千円	260,132千円	
		支出済額	245,906千円	245,680千円	212,901千円	228,452千円	
		繰越額					
		差▲引	25,349千円	6,502千円	46,934千円	31,680千円	
		執行率(%)	91%	97%	82%	88%	
		人 件 費	一般職職員				
			再任用職員				
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
	総事業費	245,906千円	245,680千円	212,901千円	228,452千円		
	増▲減	—	▲ 226千円	▲ 32,779千円	15,551千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	各施設の所管課において、コスト削減に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	港湾施設の公共料金は経理課で一括し管理しているが、引き続き、所管課が執行状況を把握できるよう情報を提供し、コスト削減に努めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 佐々木 淳	係長 山崎 大輔	係 千賀 奈保美		



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 2 目 港湾厚生関連施設指定管理経費	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的な 名称	地方自治法、港湾施設条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和20年代後半から港湾管理者の義務として港湾厚生施設の建設を行っている。 横浜市所有の厚生施設の管理運営は、昭和28年に設立された社団法人横浜港湾福利厚生協会(昭和37年横浜港湾福利厚生協会へ名称変更、平成25年一般社団法人へ移行)が実施してきた。平成18年度から地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入した。				
	具体的な 事業内容	港湾厚生関連施設の管理運営に関する業務を指定管理者において実施した。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標	第3期	第3期	第3期	第3期
		実績	実施済	実施済	実施済	実施済
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		港湾労働者のニーズ等に合わせた管理運営が必要であり、定量的な指標の設定が困難であるため、総合的な指標としている。			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	79,726千円	80,464千円	81,202千円	81,202千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	1,757千円	1,765千円	1,754千円	1,754千円	
総事業費		81,483千円	82,229千円	82,956千円	82,956千円	
増▲減		—	746千円	727千円	0千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該施設は、地方自治法第244条および同条の2に基づき、本市港湾施設条例に定められた公の施設であるため、本市が管理する必要がある。 また、港湾法第12条第12号に基づき、港湾管理者である本市は、港湾労働者等の福利厚生を増進するための施設を管理することが役割とされている。				
	事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効と考えられる。				
	本事業の 効率性・ 類似性	荷役作業などの港湾労働者の現場や実情を理解している指定管理者による一体的な管理運営により、利用者サービスの向上と施設の利用促進および効率的な事業執行を実現できている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	指定管理者制度を導入しており、5年ごとの指定時及び中間年の第三者評価時に外部識者から構成する選定評価委員会による審査・提言を受けている。また、施設利用者を対象にアンケートを行っている。			
自己評価 及び 事業見直し の方向性	ふ頭再編に伴う厚生施設の再配置・改修・充実など、今後のあり方について、利用者ニーズを的確に把握した上で検討し、より使いやすい港づくりを推進していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

永田 実

係長

福田 将久

川部 葉子

係

## 令和4年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和3年度 事業名		13 款 1 項 2 目 国際コンテナ戦略港湾推進事業		所管区局・課	港湾局物流運営課 港湾局物流企画課	令和4年度 事業評価書番号	13 - 1 - 2 4	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり					
		施策(事業)	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり					
事業の目的	平成22年に「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、国内貨物の集中、北米など基幹航路の維持・拡大、伸びゆくアジアの成長の取込みなどの基本戦略に取り組むため、港湾利用コストの低減や港湾運営体制の強化(横浜川崎国際港湾株式会社の設立)、さらには貨物集貨策等を実施してきた。しかしながら、依然として厳しい国内外の港間競争の状況にある中、引き続き航路ネットワークの強化をはじめとした貨物集貨策の強化が求められている。							
具体的な 事業内容	航路ネットワークの維持・拡大、ポートセールス等、利用者サービスの向上。							
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数		80隻/年(29年)	136隻/年	90隻/年(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		船舶・貨物誘致、利便性向上 推進		事業中	推進	推進		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		321,390千円	218,940千円	168,063千円	108,914千円	
		支出済額		312,762千円	211,406千円	152,674千円	84,139千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		8,628千円	7,534千円	15,389千円	24,775千円	
執行率(%)		97%	97%	91%	77%			
人件費		一般職職員	7.5人	2.4人	2.4人	2.4人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	65,888千円	21,175千円	21,048千円	21,048千円			
総事業費		378,650千円	232,581千円	173,722千円	105,187千円			
増▲減		—	▲ 146,068千円	▲ 58,859千円	▲ 68,535千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国策として進められている国際コンテナ戦略港湾事業を、国、港湾運営会社(横浜川崎国際港湾株式会社)及び港湾管理者である本市が連携して推進する必要があるため。						
	事業目的に 対する有効性	航路誘致やターミナル運営の効率化は、横浜港の利用拡大に繋がり、安定的な貨物の増加、ひいては税収増、港湾関連産業をはじめとした市内経済の活性化に有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	毎年度、国の競争力強化施策の見直しを実施しており、必要経費を計上している。 集貨策については、横浜港埠頭株式会社が平成27年度まで実施し、平成28年度以降は横浜川崎国際港湾株式会社が実施しているが、当該予算による実施施策は、貨物の維持・拡大に寄与する環境整備として必要な事業である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜川崎国際港湾株式会社を中心とする営業活動で得られた利用者要望を実施施策に反映するなど、より効果的な施策立案に取り組んでいる。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜港へのコンテナ貨物集貨を一層強力に推進するため、従来本市と横浜川崎国際港湾株式会社で実施していたコンテナ貨物集貨に係る事業の役割分担を検証し、効果的な集貨体制を整えていくとともに、利用者の利便性向上を図る。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	国際コンテナ戦略港湾推進事業については、100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数増加に向け取組を進めたことにより、令和3年度も4か年の目標値を超える結果となった。引き続き、横浜川崎国際港湾株式会社を中心に航路ネットワークの強化をはじめとした貨物集貨策の強化を推進し、利用者の利便性向上を図っていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	山本 智 氏家 治	係長	高橋 航平 岩田 範弘	重村 由佳 三浦 美緒	

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 2 目 物流施設等管理運営事業(指定管理)	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 5	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、横浜市港湾施設条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港の港湾施設(物流施設等)の管理運営について、管理運営の一元化による効率化や横浜港利用者に対するサービスの向上等を図るため、平成19年度に(財)横浜港埠頭公社(現 横浜港埠頭(株))を指定管理者とする指定管理者制度を導入した。(本牧ふ頭の上屋等及び建材取扱施設については、先行して18年度に指定管理者制度を導入)				
	具体的な 事業内容	物流施設等の管理運営に関する業務を指定管理者において実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標	第3期	第3期	第3期	第3期
		実績	実施済	実施済	実施済	実施済
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		港湾施設の管理運営に係る事業のため、数値による指標設定が困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	288,880千円	291,554千円	294,229千円	303,121千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	0千円	1千円	0千円	0千円
		執行率(%)	100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円	
総事業費		302,058千円	304,788千円	307,384千円	316,276千円	
増▲減		—	2,730千円	2,597千円	8,892千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該施設は、地方自治法第244条及び同条の2に基づき、横浜市港湾施設条例にて定められた公の施設であるため、管理運営は本市が行う必要がある。				
	事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効であると考えます。				
	本事業の 効率性・ 類似性	一元的な管理運営の方法として、地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、物流施設において最も効率的な運営方法と考える。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 施設利用者に対して、指定管理者が毎年アンケート調査を実施している。指定期間中に必ず1度、物流等関連施設等指定管理者選定評価委員会による第三者評価を受ける。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	指定期間も令和4年度から第4期となり、本市の財政状況もふまえた効率性を高める検討を行いつつ、引き続き管理運営を進めるとともに、山下ふ頭等のふ頭再編、各施設の老朽化といった大きな課題に、市と指定管理者とが密接に連携し、取り組んでいく必要がある。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

山本 智

係長

中村 純一

倉持 菜南

係

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13款 1項 2目 物流施設等管理運営事業(関連業務委託)	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 6		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、地方自治法、横浜市港湾施設条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市が、港湾法に基づき港湾管理者として行う必要のある業務のうち、指定管理業務と一体不可分の業務を、指定管理者である横浜港埠頭株式会社に委託し、指定管理施設と一元的な港湾施設の管理運営を行わせることで、利用者サービス向上及び管理運営の効率化を図る。					
	具体的な 事業内容	指定管理業務と一体不可分の業務で指定管理に含まれない施設の管理運営及び業務について、指定管理者である横浜港埠頭株式会社に委託し、指定管理施設と一元的な管理運営を実施した。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績	第3期 実施済	第3期 実施済	第3期 実施済	第3期 実施済	
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		港湾施設の管理運営に係る事業のため、数値による指標設定が困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		435,348千円	457,357千円	502,084千円	472,454千円
		支出済額		425,951千円	455,962千円	437,647千円	462,945千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		9,397千円	1,395千円	64,437千円	9,509千円
		執行率(%)		98%	100%	87%	98%
人 件 費		一般職職員	2.6人	2.6人	2.6人	2.6人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	22,841千円	22,940千円	22,802千円	22,802千円		
総事業費		448,792千円	478,902千円	460,449千円	485,747千円		
増▲減		—	30,110千円	▲ 18,453千円	25,298千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	港湾法第12条第1項第4号に基づき国又は地方公共団体の所有する港湾施設の管理や、公共ふ頭における制限区域の保安対策としてのSOLAS関連業務が当該業務の対象としており、本市は港湾法に基づく港湾管理者としてこれらを行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	地方自治法第244条の2に基づき本市が設置する公の施設の管理運営を民間事業等に委ねる指定管理者制度と、本市が港湾管理者として行う必要がある業務を一元的に管理することが、ユーザーサービスや効率性の観点から最も事業目標に対する有効性の高い手法と考える。					
	本事業の 効率性・ 類似性	物流施設の管理運営に係る本業務を指定管理者(横浜港埠頭株式会社)に一元的に委ねることにより、それぞれ連続性・関連性の高い様々な役務の提供を一つの窓口で対応することで、港湾施設のユーザーにとって効率性が高く、きめ細かなサービスを受用することが可能となる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 市民等外部意見を聴取する仕組みはないが、指定管理業務についての利用者アンケートは毎年実施しており、この結果は本業務の改善にも生かしている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き指定管理業務の効率的な管理運営を図る中で、関連業務委託対象施設及び業務についても、より効率的な管理運営を進めるための課題や施設単位で抱える課題などの洗い出しを行い、課題解決に向けた検討を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 山本 智	係長 中村 純一	係 上野 史菜		



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 2 目 港湾統計事業	所管区局・課	港湾局物流運営課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 2 7		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	統計法、港湾調査規則、港湾法等			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	統計法の規定により指定された、基幹統計調査(港湾調査(港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的とする))の実施。(法定受託事務) 神奈川県知事から、港湾管理者が事務を受託して行っている。					
	具体的な 事業内容	基幹統計「港湾調査」に基づき、港湾の実態を明らかにし、開発、利用及び管理に資するため、入港する船舶の隻数、貨物等を調査する。また、必要に応じて業務の一部を委託する等して、効率的に実施している。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標					
		実績					
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	97,657千円	50,645千円	51,040千円	49,900千円	
		支出済額	97,489千円	47,314千円	48,795千円	48,605千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	168千円	3,331千円	2,245千円	1,295千円	
		執行率(%)	100%	93%	96%	97%	
		人 件 費	一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	35,140千円		35,292千円	35,080千円	35,080千円		
	総事業費	132,629千円	82,606千円	83,875千円	83,685千円		
	増▲減	—	▲ 50,023千円	1,269千円	▲ 190千円		
事業評価 の視点に よる点検 ・検証 ・評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	集計作業の効率化に向けて電子データ(NACCSデータ)を活用しているが、データの精度が充分でないため、職員等のチェック作業に多大な時間を要している。そのため、データの精度向上に向け、国等に要望するとともに、港湾の事業に精通している団体に事務を一部委託することにより、精度の高い調査を実施している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法定事業のため、非該当。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	統計法による「港湾調査」は法定受託業務であり、今後も継続予定。また、NACCSデータの更なる精度向上に向け、引き続き国等に要望をしていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

酒井 祐次郎

係長

高橋 美和

大沢 忠

係



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13款 1項 3目 大さん橋国際客船ターミナル指定管理費		所管区局・課	港湾局 客船事業推進課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 8
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	旅客施設及び市民利用施設である大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)の管理運営を行い、横浜港の客船業務を円滑に行うとともに、観光拠点でもある大さん橋を良好に維持管理することを目的とする。(平成14年:ターミナルリニューアルオープン、平成18年:指定管理者制度導入)					
	具体的な 事業内容	指定管理者による管理運営 (1階駐車場、2階出入国ロビー・CIQプラザ・多目的ホール、屋上広場等 約44,000㎡) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	187回	190回	270回	200回
			実績	168回	188回	47回	72回
		ターミナル来場者数	目標	3,000千人	3,300千人	3,300千人	3,300千人
	実績		3,355千人	3,115千人	1,652千人	2,136千人	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		208,622千円	239,422千円	355,002千円	271,651千円
		支出済額		248,856千円	267,165千円	336,806千円	249,219千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 40,234千円	△ 27,743千円	18,196千円	22,432千円		
執行率(%)		119%	112%	95%	92%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		257,641千円	275,988千円	345,576千円	257,989千円		
増▲減		—	18,347千円	69,588千円	▲ 87,587千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本を代表する国際客船ターミナルとして、また多くの市民が憩う市民利用施設として、適正な維持管理を実施することは必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き客船の寄港数・来場者数は令和元年度以前と比較して減少しているが、徐々に来場者数・寄港数ともに戻りつつある。また、必要な感染症対策等を講じる等、市民や観光客で賑わう施設として、良好な管理運営が効率的に行われている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他事業との類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施や協働パートナーを通じ、地元の意見等の聴取を行い、反映している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	供用開始から20年が経過し、設備自体が古く、故障した部品の交換ができない状態である。安全や保安に対する意識・要請が高まる中、より高い水準の管理運営が求められている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 高橋 哲	係長 三浦 尚子	係 加藤 由紀子
--------------------	------------	-------------	-------------

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 3 目 大さん橋ふ頭等指定管理外施設管理費	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 9		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、同条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大さん橋ふ頭を安全かつ快適に利用してもらうために、諸施設を整備し、委託業務等を実施している。 けい船立会業務については、客船事業推進課で管理しているパースの委託業務等を実施している。 客船等の配船業務については、28年度から専門的な業者に委託することにより、業務の効率化を図っている。					
	具体的な 事業内容	指定管理施設である大さん橋(大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場)と連携して、設備(自走式渡船橋、X線検査装置)の管理運営を行うとともに、適正な配船を行うことで、横浜港の客船業務を円滑に行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		客船寄港数 (暦年)	目標 実績	187回	190回	270回	200回
			目標 実績	168回	188回	47回	72回
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額	69,383千円	85,241千円	90,082千円	85,452千円	
		繰越額	56,424千円	69,844千円	105,629千円	116,976千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	12,959千円	15,397千円	△ 15,547千円	△ 31,524千円	
		人 件 費	一般職職員	81%	82%	117%	137%
再任用職員			0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	
概算人件費	0.0人		0.0人	0.0人	0.0人		
総事業費	6,150千円	6,176千円	6,139千円	6,139千円			
増▲減	62,574千円	76,020千円	111,768千円	123,115千円			
		—	13,447千円	35,748千円	11,347千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大さん橋国際客船ターミナルにおける客船受入の際のけい船立会、設備(自走式渡船橋、X線検査装置)等のサービス提供や適正な配船は、国際港として必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は国内ショートクルーズ中心の利用となり、寄港回数は増加した。今後の本格的なクルーズ再開に向けての有効性があると考ええる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	客船の受入に不可欠であるため、サービスレベルを維持する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	諸施設の老朽化等によりサービスの安定的提供が難しくなっている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 高橋 哲	係長 三浦 尚子	係 加藤 由紀子		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 3 目 新港ふ頭客船ターミナル客船受入事業		所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 10	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例及び同条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	客船寄港の増加に伴い、令和元年「新港ふ頭客船ターミナル」の供用を開始したため、当該施設における客船受入体制が必要となった。					
	具体的な 事業内容	新港ふ頭客船ターミナルにて、円滑な客船受入対応を実施する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	客船寄港数 (暦年)	目標 実績				84回	84回
		目標 実績				4回	0回
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額					372,966千円	359,125千円
	支出済額					2,681千円	0千円
	繰越額					0千円	0千円
	差▲引					370,285千円	359,125千円
	執行率(%)					1%	0%
	人 件 費	一般職職員				1.0人	0.0人
		再任用職員					
		概算人件費				8,770千円	0千円
総事業費					11,451千円	0千円	
増▲減			—		11,451千円	▲ 11,451千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公平性を確保したうえで、地域経済の活性化、市民と港の結びつきの強化、港周辺の華やかさと賑わいの創出、横浜都市ブランドの構築等を図る必要があるため。					
	事業目的に 対する 有効性	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延の影響で、寄港キャンセルが相次いだ。近年、横浜港は、発着寄港数が日本で1位となる等、東アジアのクルーズ発着拠点として定着しつつある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	寄港数の増加に伴い、受入費用が増大しているが、工夫を図り、縮減に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 客船の入出港時や直接訪問の機会等を活用し、客船運航会社・船舶代理店・旅行代理店・指定管理者等からターミナルの使用などについて意見を聴取するなど、より使いやすい受入環境を整えるべく関係者と情報交換を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入費用縮減と早期の外国船クルーズ再開に向けた取り組みの推進</li> <li>安定的な受入体制の確保に向けた歳入出等の見直し</li> <li>感染症対策による安心・安全な客船受入体制の強化</li> </ul>					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			高橋 哲	川村 真之介	湊 由衣		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13款 1項 3目 客船受け入れ施設等の維持管理運営費		所管区局・課	港湾局 客船事業推進課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 11	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例及び同条例施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律ほか			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	客船受入施設の初期機能及び性能等を常に発揮できる最適な状態を保ち、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、維持管理を実施する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新港ふ頭客船ターミナル維持管理(管理委託、光熱水費等)</li> <li>・大黒ふ頭客船ターミナル維持管理(直営管理にかかる各種委託、光熱水費等)</li> <li>・スカイウォーク維持管理(管理委託、光熱水費)</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	客船入港実績 (大黒ふ頭)	目標			36回	89回	0回
		実績			26回	0回	0回
	客船入港実績 (新港ふ頭)	目標			12回	50回	84回
		実績			8回	4回	0回
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			200,934千円	312,112千円	343,323千円
		支出済額			215,419千円	324,899千円	156,066千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
		差▲引			△ 14,485千円	△ 12,787千円	187,257千円
		執行率(%)			107%	104%	45%
		人 件 費	一般職職員			1.0人	2.0人
再任用職員				0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費				8,823千円	17,540千円	8,770千円	
総事業費			224,242千円	342,439千円	164,836千円		
増▲減		—	224,242千円	118,197千円	▲ 177,603千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設の適正な維持管理のために実施する法定点検である。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の適正な維持管理のために実施する法定点検である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の適正な維持管理のために必要な事業であり、工夫や他事業との整理・統合の余地はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の適正な維持管理のために必要な事業であり、大幅な見直しは困難である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 高橋 哲	係長 三浦 尚子	係 山本 信輔		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13款 1項 3目 市民利用施設管理事業(指定管理経費)	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 12	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成18年度から指定管理者制度による管理を開始 平成18年度～平成22年度:第1期指定管理 平成23年度～平成27年度:第2期指定管理 平成28年度～令和3年度:第3期指定管理				
	具体的な 事業内容	指定管理施設(5施設)の管理運営を行う。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	施設ごとに別紙記載			
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	663,992千円	646,911千円	815,633千円	718,878千円
		支出済額	667,477千円	657,656千円	770,082千円	698,965千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	△ 3,485千円	△ 10,745千円	45,551千円	19,913千円
		執行率(%)	101%	102%	94%	97%
人 件 費		一般職職員	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	26,355千円	26,469千円	26,310千円	26,310千円	
	総事業費	693,832千円	684,125千円	796,392千円	725,275千円	
	増▲減	—	▲ 9,707千円	112,267千円	▲ 71,117千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設ごとに別紙記載				
	事業目的に 対する 有効性	施設ごとに別紙記載				
	本事業の 効率性・ 類似性	施設ごとに別紙記載				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	施設ごとに別紙記載			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設ごとに別紙記載				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 越川 裕介	係 今瀧 志らべ	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 臨港パーク関連施設指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 12_1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	臨港パーク・国際交流ゾーン・みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設は、本市の委託により管理していたが、平成18年度から一部施設に指定管理者制度を導入し、平成23年度からは、3施設を統合した臨港パーク関連施設として、指定管理とした。					
	具体的な 事業内容	国際コンベンション都市・横浜の代表的な施設としてふさわしい3施設の一体的で効率的な管理運営を求める。また、パシフィコ横浜の展示ホールや国立大ホールといったコンベンション施設との連携も含めた効果的な管理を行うとともに、各施設の認知度アップの推進を求める。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		入場者数(人) (臨港パークのみ)	目標	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000
			実績	847,828	1,198,004	659,578	816,584
		イベント利用件数 (件)	目標	145	150	160	160
	実績		155	119	27	72	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		212,653千円	212,828千円	246,595千円	216,627千円
		支出済額		212,653千円	214,736千円	229,980千円	216,627千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	△ 1,908千円	16,615千円	0千円		
執行率(%)		100%	101%	93%	100%		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		221,438千円	223,559千円	238,750千円	225,397千円		
増▲減		—	2,121千円	15,191千円	▲ 13,353千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを活用して撮影やイベント等を誘致し、知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者による一部業務の外部委託により、業務効率化が図られている。また、指定管理者が、隣接するコンベンション施設と一体的に管理運営を行うことで、経費を削減できている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施 ※市民等が投函できるアンケートBOXを2箇所設置している。(臨港パーク内とみなとみらいさん橋付属旅客施設内)					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・各施設とも老朽化が進み、修繕が必要な箇所が多い。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古瀬 謙一	越川 裕介	森 世利子



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 横浜港シンボルタワー指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 12_2	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」について、指定管理制度が導入され、横浜港シンボルタワーは、平成18年度から指定管理制度を導入している。平成28年度から第3期目となる。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による横浜港シンボルタワーの管理運営					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	達成指標	入場者数(人)	目標	125,200	127,000	128,900	128,900
			実績	138,110	84,731	101,611	146,314
		利用料収入(円)	目標	1,612,000	3,186,000	3,323,000	3,323,000
			実績	2,522,000	2,623,500	2,511,000	4,046,000
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		24,492千円	22,991千円	33,263千円	24,238千円
		支出済額		24,492千円	23,388千円	35,112千円	22,973千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	△ 397千円	△ 1,849千円	1,265千円
		執行率(%)		100%	102%	106%	95%
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	4,393千円		4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		28,885千円	27,800千円	39,497千円	27,358千円		
増▲減		—	▲ 1,085千円	11,698千円	▲ 12,139千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを利用して撮影やイベント等を誘致し、知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部を外注にけることで経費の削減を行なっている。また、利用料金制度を導入しているが、利用料金を含め、収支は均衡している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	近隣施設である本牧海づり施設の本格供用や、屋外での活動に対する需要の高まりを受け、来場者数が徐々に増加し、感染症拡大以前の水準に戻りつつある。感染症対策の実施や、近隣施設との連携を通じて、施設の着実な運営を行う必要がある。また、施設の老朽化により修繕箇所が増加しているが、安心して施設を利用してもらうための修繕等の安全管理を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			古瀬 謙一	山本 宣博	福島 優		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13款 1項 3目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 横浜市海づり施設等指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 12_3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」については、平成15年9月より「指定管理者制度」が導入され、民間事業者にも管理運営を委ねることができるようになりました。については、平成18年度より各海づり施設においても指定管理者制度を導入し、平成23年度から3施設と大黒先端緑地を統合して指定管理施設としました。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による横浜市海づり3施設及び大黒ふ頭先端緑地の管理運営。					
事業実績	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		入場者数(人)	目標	279,000	267,400	175,000	141,000
			実績	277,057	208,081	148,370	161,460
		利用料収入(円)	目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		△ 9,409千円	△ 16,711千円	66,907千円	45,743千円
		支出済額		△ 14,392千円	△ 13,259千円	59,546千円	41,464千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		4,983千円	△ 3,452千円	7,361千円	4,279千円
執行率(%)		153%	79%	89%	91%		
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		△ 10,000千円	△ 8,848千円	63,931千円	45,849千円		
増▲減		—	1,152千円	72,779千円	▲ 18,082千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	3つの海づり施設と大黒ふ頭先端緑地を1つの指定管理者が管理を行うことにより、効率的かつ効果的な管理運営を行い、利用者の拡大を期待します。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部外注にかけることで経費の削減を行っています。なお、利用料金制度を導入していることから、収入の一部が横浜市へ納付されています。本年度はコロナ禍の影響で減少しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	老朽化した各施設の改修、新本牧ふ頭建設工事の影響による入場者数の減少が課題。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 大山 高司	係 友井 美南子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 八景島指定管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 12_4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」については、指定管理者制度が導入され、民間事業者にも管理運営ができるようになりました。平成18年度より横浜港内の市民利用施設である八景島においても指定管理者制度を導入し、管理運営業務の効率化及び市民サービス向上を図るとともに経費の節減等を図ることを目的に事業が開始されました。					
	具体的な 事業内容	指定管理者による八景島の管理運営					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		入場者数(人)	目標	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
			実績	3,525,000	3,014,500	1,591,330	2,444,000
		利用料収入(円)	目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		127,300千円	128,383千円	128,428千円	128,428千円
		支出済額		127,300千円	128,576千円	128,428千円	128,428千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	△ 193千円	0千円	0千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%
人 件 費		一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円		
総事業費		131,693千円	132,988千円	132,813千円	132,813千円		
増▲減		—	1,295千円	▲ 175千円	0千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民をはじめとする多数の人が利用する港湾施設として、適切な管理運営が求められる。					
	事業目的に 対する 有効性	民間事業者のノウハウを利用し、また、民間と協働して撮影やイベント等を誘致し、賑わい創出と知名度アップを図ることで利用者増が期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者が業務の一部を外注にけることで経費の削減を行っている。また、利用料金制度を導入しているが、利用料金を含め、収支は均衡している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・アンケートの実施					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の老朽化が進み、修繕箇所が多いため、修繕の優先度を判断しながら、安全な施設の維持管理をする。緑地や海辺を活用した広報・PRを行い、より一層の集客につなげることで利用料収入を確保する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古瀬 謙一	大山 高司	友井 美南子

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理経費) 日本丸メモリアルパーク指定管理費	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3  12_5		
事業概要	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	地方自治法、港湾法、横浜市港湾施設条例及び同施行規則			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	民間のノウハウを活かした市民サービスの向上や効率的な施設運営が図れるよう、平成18年度から指定管理者制度を導入。帆船日本丸、横浜みなと博物館、緑地等の管理運営を包括的に依頼している。					
	具体的な 事業内容	令和4年度より第4期指定管理者による施設の管理運営が開始。引き続き、管理経費の縮減や利用料金収入等の増加に努め、本市からの指定管理費を段階的に削減、業務の見直し等も行い、平成25年度からは帆船日本丸の年次検査業務も指定管理者業務に追加。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		日本丸メモリアルパーク入場者数(人)	1,420,000	1,630,000	260,000	280,000	
		目標実績	1,564,667	1,387,576	428,341	322,310	
		目標実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		299,547千円	282,709千円	340,440千円	303,842千円
		支出済額		303,032千円	290,956千円	317,016千円	289,473千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 3,485千円	△ 8,247千円	23,424千円	14,369千円
		執行率(%)		101%	103%	93%	95%
		人件費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円
総事業費		307,425千円	295,368千円	321,401千円	293,858千円		
増▲減		—	▲ 12,057千円	26,034千円	▲ 27,543千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	市民ニーズに、より効果的、効率的に対応しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理制度を導入している。					
	事業目的に対する有効性	指定管理者制度導入後、日本丸メモリアルパークの入場者数は増加傾向にあり、日本丸の重要文化財指定後の保存・活用や日本丸の大規模改修事業にも積極的な協力を得られた。					
	本事業の効率性・類似性	重要文化財としての帆船日本丸の保存方法の専門的な技術を蓄積できている。今後の継続的保存や重要文化財を活用した収益増につながる事業を実施する必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・指定管理者選定評価委員会による第三者評価 ・来場者に対するアンケートの実施					
	自己評価及び事業見直しの方向性	帆船日本丸大規模改修事業は完了したものの、船齢90歳を迎えた日本丸の老朽化は進んでおり、重要文化財として保存していくためには、より専門的な技術に加え、今後も修復・保守費用が必要となる。これまでの指定管理業務において蓄積した経験から、文化財を活用した新たな集客事業等についてリニューアルされた横浜みなと博物館を含めて日本丸メモリアルパーク全体として検討していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 大山 高司	係 松永 孝憲		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費)		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 13
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	施設・事業ごとに別紙記載				
	具体的な 事業内容	施設・事業ごとに別紙記載				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	施設・事業ごとに別紙記載			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	229,057千円	241,935千円	289,537千円	315,364千円
		支出済額	225,976千円	243,592千円	286,885千円	284,855千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	3,081千円	△ 1,657千円	2,652千円	30,509千円
		執行率(%)	99%	101%	99%	90%
人 件 費		一般職職員	0.6人	2.1人	2.1人	2.1人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	5,271千円	18,528千円	18,417千円	18,417千円	
	総事業費	231,247千円	262,120千円	305,302千円	303,272千円	
	増▲減	—	30,873千円	43,182千円	▲ 2,030千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設・事業ごとに別紙記載				
	事業目的に 対する 有効性	施設・事業ごとに別紙記載				
	本事業の 効率性・ 類似性	施設・事業ごとに別紙記載				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	施設・事業ごとに別紙記載			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設・事業ごとに別紙記載				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 越川 裕介	係 今瀧 志らべ	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 新港地区等施設管理費		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 13_1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、同施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港の振興や賑わいづくりを図り、市民をはじめとした人々の憩いの場として施設を整備し、管理運営している。観光客を含め多くの来場者に安全・快適に過ごしてもらうために必要な管理レベルを確保しつつ、事務事業の見直しに取り組むことにより効率的・効果的な管理業務を表現し、限られた予算の中でも市民の信頼に応えながら必要な事業を推進する。					
	具体的な 事業内容	赤レンガパークをはじめとする港湾緑地については、パーク開園当初から管理業務委託で管理を実施していたが、平成18年度から直営を原則とし、必要な業務のみ委託を行う手法に変更した。平成21年度から象の鼻パークの開園と、赤レンガ第二駐車場の公共駐車場化により業務範囲、内容とも増加した。また、平成29年度は、山下臨港線プロムナード及びカップヌードルミュージアムパーク、令和3年度は、赤レンガパークのゴミ箱を閉鎖し、清掃費の削減を行った。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		施設の維持管理であり、定量的な設定が困難であるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		199,686千円	217,181千円	231,872千円	296,483千円
		支出済額		197,272千円	221,136千円	235,716千円	267,722千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,414千円	△ 3,955千円	△ 3,844千円	28,761千円		
執行率(%)		99%	102%	102%	90%		
人 件 費		一般職職員		0.0人	1.5人	1.5人	1.5人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円	
総事業費		197,272千円	234,371千円	248,871千円	280,877千円		
増▲減		—	37,099千円	14,501千円	32,006千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	今後も横浜を代表する地域として、観光客をはじめとした多くの来場者が見込まれ、引き続き、港の賑わいと振興に寄与することが必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	多くの来場者を迎えるための必要な管理水準が保たれており、それをベースとした多くのイベントや撮影実績もある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	コストに応じた管理水準の委託業務であり、現状では見直しの余地がない。業者による修繕(維持保全課対応)についても、厳しい財政事情を考慮し、材料の購入により職員が直接修繕したり、手直し看板等で急場をしのいでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	広聴意見等について施策に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状、施設の老朽化により修繕費が増加しており、これ以上の管理費の削減は施設の閉鎖につながる恐れがある。今後も、引き続き、効率的・効果的な管理運営を行い、現状の管理水準を維持していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古瀬 謙一	越川 裕介	岡田 明子

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 八景島指定管理外施設管理費	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 13_2		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	八景島と隣接した当該区域は、平成18年度指定管理制度の導入に伴い、直営施設となっている。 指定管理外経費により、効率的な管理を行う。					
	具体的な 事業内容	指定管理区域外の通路・駐輪場などについて、管理協定に基づいて、八景島の指定管理者でもある「株式会社横浜八景島」が警備・ 清掃・電気施設保守業務を行っており、協定をもとに費用の一部を負担している。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	施設の維持管理であり、定量的な設定が困難であるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	13,531千円	13,481千円	14,381千円	13,481千円	
		支出済額	13,286千円	13,287千円	14,377千円	12,825千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	245千円	194千円	4千円	656千円	
		執行率(%)	98%	99%	100%	95%	
		人 件 費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,393千円	4,412千円	4,385千円	4,385千円	
	総事業費	17,679千円	17,699千円	18,762千円	17,210千円		
	増▲減	—	20千円	1,064千円	▲ 1,552千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設の管理をするためには、不可欠。					
	事業目的に 対する 有効性	安全に施設を利用できるよう、継続して維持管理しつつ、市民サービスの向上を図っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	現予算で施設を維持しているが、これ以上の削減があると維持できない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	広聴意見等について施策に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	限られた予算の中で効率的に事業執行している。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 大山 高司	係 友井 美南子		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) 国際交流ゾーン共用設備改修工事		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 13_3	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	みなとみらい21国際交流ゾーンの共用設備の維持管理については、本市(港湾局・国際局・文化観光局)、株式会社横浜国際平和会議場の4者で、平成25年に締結(R2年度改正)した「みなとみらい21国際交流ゾーンにおける共用設備の維持管理に係る覚書」にて負担割合を定め、費用を共同で負担しています。					
	具体的な 事業内容	みなとみらい21国際交流ゾーン共用設備の大規模改修にともない、港湾局分の負担金を支払う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施	
		実績	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額	15,840千円	11,273千円	43,284千円	5,000千円	
		繰越額	15,418千円	9,169千円	36,792千円	3,941千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
		執行率(%)	422千円	2,104千円	6,492千円	1,059千円	
		人 件 費	一般職職員	97%	81%	85%	79%
			再任用職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			概算人件費	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
総事業費	879千円	882千円	877千円	877千円			
増▲減	16,297千円	10,051千円	37,669千円	4,818千円			
増▲減	—	▲ 6,245千円	27,618千円	▲ 32,851千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	みなとみらい21国際交流ゾーンは多数の利用者が往来する施設であり、その共用設備の維持管理については、市を含む関係者で負担割合を定めている。					
	事業目的に 対する 有効性	計画通り大規模改修工事が実施された。					
	本事業の 効率性・ 類似性	多数の利用者が往来する施設であるため、大規模改修工事の実施は必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	広聴意見等について施策に反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	負担金の継続により、計画通り大規模改修工事を実施する。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			古瀬 謙一	越川 裕介	森 世利子		



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 3 目 市民利用施設管理事業(指定管理外経費) パシフィコ横浜周辺指定管理外管理		所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 13_4
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	港湾法		
	その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	パシフィコ横浜周辺の港湾施設について、巡回、清掃、小破修繕等の日常の維持管理を行います。 みなとみらい21地区の20街区と50街区を結ぶキングモール橋の維持管理については都市整備局と共同で行っており、都市整備局が業務の発注・契約手続きを行い、港湾局は請求額を割合で按分したものを清算・負担することとしています。					
具体的な 事業内容	キングモール橋の維持管理業務委託費用及び電力料金の港湾局の負担額を支払う。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		施設の維持管理であり、定量的な設定が困難であるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					400千円
		支出済額					367千円
		繰越額					0千円
		差▲引					33千円
		執行率(%)					92%
人 件 費		一般職職員					0.1人
	再任用職員					0.0人	
	概算人件費					877千円	
	総事業費					1,244千円	
増▲減		—			1,244千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	キングモール橋は多数の利用者が往来する施設であり、その維持管理については、都市整備局と負担割合を定めている。					
	事業目的に 対する 有効性	安全に施設を利用できるよう、継続して維持管理しつつ、市民サービスの向上を図っている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	維持管理は都市整備局が業務の発注・契約手続きを行っており、現状では見直しの余地がない。また、多数の利用者が往来する施設であるため、適切な維持管理は必要である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	限られた予算の中で効率的に事業執行している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	負担金の継続により、適切な施設管理を維持していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古瀬 謙一	越川 裕介	森 世利子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 3 目 客船寄港促進事業		所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 14
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市市民クルーズ事業実施要綱、 客船寄港による市内観光促進補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港が今後も日本を代表するクルーズポートとしての地位を維持し、さらなる客船の寄港を図るため、積極的な誘致活動を進めるとともに、客船受入体制の強化を図る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜港客船入港システム構築やX線等検査機器の維持管理、フォトコンテストおよび市民クルーズの実施等の寄港促進事業の実施</li> <li>屋根付き通路の購入、ガイドブックの作成、クルーズ雑誌等への広告掲載等の客船誘致強化事業の実施</li> <li>大黒ふ頭大型バスのルート調査等の市内経済活性化事業の実施</li> </ul>					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	187回	190回	270回	200回
			実績	168回	188回	47回	72回
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		355,326千円	608,777千円	724,135千円	113,908千円
		支出済額		419,295千円	468,384千円	163,154千円	149,514千円
		繰越額					
差▲引		△ 63,969千円	140,393千円	560,981千円	△ 35,606千円		
執行率(%)		118%	77%	23%	131%		
人 件 費		一般職職員		4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
		再任用職員					
	概算人件費		35,140千円	35,292千円	35,080千円	35,080千円	
総事業費		454,435千円	503,676千円	198,234千円	184,594千円		
増▲減		—	49,241千円	▲ 305,442千円	▲ 13,640千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公平性を確保したうえで、「物流機能との共存」「客船寄港による市内経済の活性化」「市民と港の結びつきの強化」「港周辺の賑わいの創出」「横浜都市ブランドの構築」といった公共の目標達成にむけて、戦略的に事業を遂行する必要があるため。また、クルーズ客の市内観光促進については、クルーズ商品と市内観光資源等、本市が主導して繋げていく必要があるため。					
	事業目的に 対する 有効性	令和3年の日本全国への客船総寄港回数は420回(すべて国内船)であり、国際クルーズの再開が待たれている状況である。横浜港は、感染対策を徹底したうえで国内船の着実な寄港受入を実施し、寄港回数が72回となった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	客船寄港時の岸壁予約をシステム化したことにより、業務効率が向上した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 客船入港時や会社訪問、定期開催の会議等の機会を活用し、客船運航会社・船舶代理店・旅行代理店・指定管理者等の関係者からターミナルの使用状況に関する意見やクルーズの運航状況を聴取するなど、より良い受入環境を整えるべく情報交換を行う。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍という特殊な状況においても感染対策を徹底し、着実な客船受入を行った。</li> <li>国際クルーズ再開後の安定した受入体制の確保に向けて、歳出入の見直しを含め、適正に事業を遂行していく。</li> <li>持続可能な客船受入の視点を取り入れ、客船寄港促進に取り組んでいく。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 哲	谷合 清佳	安田 奈都子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 3 目 山下ふ頭暫定利用事業		所管区局・課	港湾局山下ふ頭再開発 調整課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 15
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	山下ふ頭の再開発に向けて山下ふ頭の優れた立地や景観を内外にアピールするため、移転協議の進展に伴い更地となった山下公園側約9ヘクタールを暫定的に利用する。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標識設置等の安全対策に必要な施設整備を行った。</li> <li>・市民(来場者)が安心・安全に利用できるよう管理運営を行った。</li> <li>・「連節バスの発着拠点」や「動くガンダムの演出」等の暫定的な土地活用を行った。</li> </ul>					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		基盤整備進捗率	目標 実績		80%	100%	
			実績		80%	100%	
		暫定活用	目標 実績		検討	活用開始	活用
	実績			検討	活用開始	活用	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			156,324千円	102,377千円	77,800千円
		支出済額			43,645千円	88,664千円	60,058千円
		繰越額			0千円	0千円	0千円
		差▲引			112,679千円	13,713千円	17,742千円
		執行率(%)			28%	87%	77%
		人 件 費	一般職職員			0.5人	0.5人
再任用職員				0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費				4,412千円	4,385千円	4,385千円	
総事業費			48,057千円	93,049千円	64,443千円		
増▲減			—	48,993千円	▲ 28,606千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	山下ふ頭再開発基本計画に基づく再開発の機運を高めるため、更地化した土地を有効活用し、ふ頭の優れた立地や景観を内外にアピールするのに必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	都心臨海部の貴重な土地を一時的に有効活用できるよう、本市として一部の基盤整備を実施し、2年度からイベント等の暫定利用を開始することができた。3年度については連節バスの待合施設の管理や暫定利用に伴う警備の実施など管理運営を行った。					
	本事業の 効率性・ 類似性	暫定利用に伴う警備の費用についてはイベント実施する民間事業者にも費用負担をしてもらうことで、事業費を抑えることができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	当事業は山下ふ頭再開発事業に資するものであり、その再開発事業の基本計画策定時には外部意見を聴取・反映している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「動くガンダム」を含む市有地の有効活用により都心臨海部の賑わい創出を図っており、引き続き再開発事業のスケジュールと調整を図りながら、来街者が安心・安全に利用できるよう施設管理・警備等を適切に行い、暫定的な土地活用を継続する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	平野 清孝	間瀬 昇司	大脇 将真、森元 菜月

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 3 目 SOLAS対策事業(大さん橋ふ頭)	所管区局・課	港湾局客船事業推進課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 3 16		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例・同条例施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	2001年9月の米国同時多発テロ事件の発生を契機にIMO(国際海事機関)において、海事分野の保安対策強化も目的に「SOLAS条約付属書」の改正が行われた。(改正条約の発効は2004年7月1日) この条約の改正を受け、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律が制定され、横浜港の国際港湾施設の保安確保を行うに至った。					
	具体的な 事業内容	国際港湾施設である大さん橋岸壁の保安を確保し、大さん橋国際客船ターミナルとの連携の下、横浜港の客船業務を安全かつ円滑に行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		客船寄港数 (暦年)	目標	187回	190回	270回	200回
			実績	168回	188回	47回	72回
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		59,567千円	78,214千円	67,487千円	43,869千円
		支出済額		53,927千円	54,361千円	45,526千円	44,624千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		5,640千円	23,853千円	21,961千円	△ 755千円
		執行率(%)		91%	70%	67%	102%
		人 件 費	一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	6,150千円		6,176千円	6,139千円	6,139千円		
総事業費		60,077千円	60,537千円	51,665千円	50,763千円		
増▲減		—	461千円	▲ 8,872千円	▲ 902千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	大さん橋国際客船ターミナルにおける客船受入の際の安全確保は、SOLAS条約で定められた基準を遵守することが求められており、国際港として必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	外航船のクルーズ再開ガイドラインが示されないため、令和3年度は国内ショートクルーズの利用が中心となったが、今後の本格的な外航船クルーズ再開に向けての有効性があると考ええる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	客船の大型化が進んでおり、安全管理の観点から、警備スポットを確保する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	国際客船ターミナルを含めた、大さん橋ふ頭全体の安全管理体制の更なる強化が求められている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 高橋 哲	係長 三浦 尚子	係 岡田 正子		



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 4 目 港湾情報システム運用管理事業		所管区局・課	港湾局港湾管財課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 17	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市港湾施設条例、横浜市港湾施設条例施行規則ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜港に入港する船舶、上屋・荷さばき地及び物揚場などの公共港湾施設、施設料金等を総合的に管理・運用し、港湾管理業務の迅速化・効率化を進めるため、昭和57年に各ふ頭をオンラインで結んだ「横浜港港湾管理システム」が稼働した。					
	具体的な 事業内容	横浜港港湾情報システムの運用管理(NACCS連携、横浜港EDI、船舶システム、施設管理システム、荷役施設管理システム、料金システム、情報公開システム)					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		電子申請率	目標	82.0%	82.0%	82.0%	84.0%
			実績	81.4%	81.1%	83.9%	84.9%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		243,887千円	60,206千円	69,269千円	61,850千円
		支出済額		241,676千円	57,068千円	65,317千円	57,170千円
		繰越額					
		差▲引		2,211千円	3,138千円	3,952千円	4,680千円
		執行率(%)		99%	95%	94%	92%
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員							
概算人件費			8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		250,461千円	65,891千円	74,087千円	65,940千円		
増▲減		—	▲ 184,570千円	8,196千円	▲ 8,147千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「横浜港港湾情報システム」は稼働から約40年経過している横浜港の港湾管理者業務を担う基幹システムであり、当システムなしでは、港湾管理者業務の遂行は極めて困難であり、不可欠な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	「横浜港港湾情報システム」の利用により、港湾管理者業務の省力化・正確化・迅速化が図られるだけでなく、電子申請サービス(港湾EDI)の提供や充実により、港湾利用者の利便性向上が図られる。また、このことが利用者に選ばれやすい港としての魅力向上につながることも、「国際戦略港湾」としての優位性向上にも寄与できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	現行第4次システムは平成30年度から稼働し、現在の環境に対応するための再構築を行ったことにより、旧第3次システムと比べ効率性は向上している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	問合せや要望があった場合には、適宜システム改修等を検討している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業の改善の方向性は、平成30年度から稼働した第4次システムを安定稼働することである。第4次システム稼働後のシステム利用者からの要望等を精査し、問題点・課題点についてシステム改修を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 藤川 明紀	係長 塚脇 浩平	係 西村 淳一		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 4 目 海上清掃業務費	所管区局・課	港湾局水域管理課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 18		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	当初は、神奈川県や横浜市が、海上清掃実施団体へ補助金を交付して実施していたが、港湾法第12条に規定されている「港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持する」という港湾管理者の業務を遂行するため、昭和38年から、横浜市が海上清掃実施団体と委託契約を締結して事業を行っている。					
	具体的な 事業内容	横浜港港湾区域全域の海面に浮遊する塵芥や漂流物の回収・処理					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	124,089千円	125,051千円	126,199千円	120,545千円	
		支出済額	119,393千円	124,067千円	122,049千円	126,400千円	
		繰越額					
		差▲引	4,696千円	984千円	4,150千円	△ 5,855千円	
		執行率(%)	96%	99%	97%	105%	
		人 件 費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,636千円	2,647千円	2,631千円	2,631千円	
	総事業費	122,029千円	126,714千円	124,680千円	129,031千円		
	増▲減	—	4,685千円	▲ 2,034千円	4,351千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	これまで、本事業の経費縮減に努めてきており、引続き、受託者の業務水準の維持・向上を目指しながら、本事業を継続していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度に使用船舶の老朽化により1隻を解撤処分し、稼働船が3隻となった。その他の船舶についても老朽化などで清掃船のドック入りの頻度が増え、バックアップが効かず台風や大雨などによる海上漂流物の大量発生時等の緊急時対応が課題となっている。本事業は、港湾法の目的達成のために必要不可欠なものであり、引き続き実施していく。 なお、海上漂流物の量は気象状況に左右されるものであり、事業規模(清掃回数や回収量)を港湾局でコントロールしづらい面がある。加えて、海洋プラスチック問題の関心の高まり等水際線に位置する緑地を中心に、市民の問い合わせが増える傾向がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

増田 潤

係長

白石 龍郎

水域管理 係

大澤 祥平

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13款 1項 4目 船舶運航管理業務費		所管区局・課	港湾局水域管理課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 19
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法第12条第1項第11号			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東京湾国際VHF無線海岸局は、東京湾内に位置する横浜市、川崎市、東京都、千葉県、横須賀市の5港の港湾管理者及び東京湾水先区水先人会を免許人とする設備共用の無線局。昭和39年秋に開設され、常時無線通信士を配置して港務通信業務を行うことにより、港内の航行安全の確保、港湾施設運営の適正化及び効率化を図っている。					
	具体的な 事業内容	<p>入出港船舶と国際VHF無線を用いて交信し、入出港時間や着岸岸壁、岸壁での受入れ体制等の確認を行うことで、船舶入出港の効率化や安全確保を図り、港湾業務の円滑化を目指す。</p> <p>また、船舶代理店等から入出港船の予定情報を収集して運航予定表を作成し、タグ事業者など関係機関にその情報を提供することで、横浜港のサービス向上を図る。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		入港隻数(隻)	目標	24,642	22,968	22,295	21,674
			実績	22,077	21,264	19,329	21,193
		交信回数(回)	目標	112,754	99,168	83,451	93,755
	実績		95,810	91,723	83,672	89,849	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		120,835千円	130,411千円	139,252千円	139,202千円
		支出済額		120,815千円	130,327千円	139,212千円	139,190千円
		繰越額					
差▲引		20千円	84千円	40千円	12千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
		再任用職員					
	概算人件費	879千円	882千円	877千円	877千円		
総事業費		121,694千円	131,209千円	140,089千円	140,067千円		
増▲減		—	9,516千円	8,880千円	▲ 22千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際VHF無線は、国際電気通信連合会議により決定された無線通信規則に基づき、国際的な取り決めにより行われる無線通信で、港務通信を行う海岸局は東京湾内では5港の港湾管理者が共同開設しており、海岸局と船舶局との間で通信を行っている。本市では港湾法第12条第1項第11号に規定する港湾管理者の業務として実施しており、船舶入出港の安全確保、効率化等のため、今後も引き続き行っていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	船舶に対する適時適切な情報提供等により、入出港の効率化及び安全性の向上に寄与している。なお、平成27年8月1日から強制水先が緩和され、水先人やタグボートを手配しない船舶が増え、港務通信の重要性がますます高まってきている。なお、南本牧ふ頭のコンテナターミナルが全面的に供用開始となり、同ターミナルの周辺海域は港内カメラなど監視設備の無い中で、港務通信で補充している実態もある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市職員が直営で行ってきた船舶運航調整業務を平成23年度から委託化した。委託前の業務水準が維持できている。また、同業務と港務通信業務と一体的に行うことで効率化が図られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	従来より我が国を代表する国際貿易港として、さらには港内を航行する船舶にとっても、365日24時間、必要不可欠なサービスである。さらに、近年においては水先人の乗船規制の緩和や南本牧ふ頭コンテナターミナルの全面供用開始など、我が港の国際競争力の強化に向けた取組を通じ、当該業務の重要性がますます高まっている。そうした中で、受託者と十分な連携をとって業務を実施していくことが求められる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 増田 潤	係長 白石 龍郎	水域管理 係 大澤 祥平	



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13款 1項 4目 臨港幹線道路等維持管理費		所管区局・課	港湾局施設管理課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 20
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	臨港幹線道路及び臨港道路本牧・大黒ふ頭連絡線ならびに南本牧ふ頭連絡臨港道路(神奈川県道高速湾岸線接続線)の状態を良好に保ち、安全かつ円滑な交通の確保を図るため。					
	具体的な 事業内容	1 臨港幹線道路等の監視・日常巡回の委託。台風・降雪等の災害発生時の通行規制対応や緊急巡回の委託。安全・清潔に保つ路面清掃を委託。 2 損害保険会社と契約し、道路管理瑕疵が起因となる事故に際し、被害者に対する損害賠償金を補填。 3 南本牧ふ頭連絡臨港道路の首都高速道路接続部分(県道高速湾岸線接続線)の施設管理業務に係る費用負担及び委託。 4 南本牧ふ頭連絡臨港道路本線部分の日常巡回及び道路定期清掃並びに、台風・降雪等の災害対応及び事故、落下物等の緊急対応 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	災害時の維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度 213,375千円	令和元年度 148,079千円	令和2年度 134,440千円	令和3年度 96,306千円	
		支出済額	179,250千円	47,861千円	48,983千円	49,152千円	
		繰越額					
		差▲引	34,125千円	100,218千円	85,457千円	47,154千円	
		執行率(%)	84%	32%	36%	51%	
		人 件 費	一般職職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			7,028千円	7,058千円	7,016千円	7,016千円	
総事業費	186,278千円	54,919千円	55,999千円	56,168千円			
増▲減	—	▲ 131,359千円	1,080千円	169千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	巡回・警備、道路清掃等、道路管理業務を行うことにより、円滑な港湾物流の確保のために有効に寄与しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	MMTトンネル内監視業務及び道路巡回、緊急対応等の類似事業を統合して諸経費削減を図ることで、最小限のコストで最大効果が得られている。 高架式一体型道路の管理について、より高度な水準が要求される首都高接続線部と一般道の本線部に分けることで、管理費用の削減と適正化を図っている。その他、本線部の管理費用についても、巡回及び清掃を他の臨港道路委託業務に含めて発注することで更なる効率的執行に努めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	安全管理委託は臨港道路の安全のため、道路清掃委託は安全な道路環境維持のために有効であることから継続実施します。損害保険契約は、不測の補償費の歳出を抑えるために継続が必要です。首都高速道路接続線は管理水準が高いため、気象案件や事故時に必要な車両等の資機材も多く費用が多額となり、臨港幹線道路も高架道路や海底トンネルなど高規格な管理水準が必要な中、管理対応を分けて低減化を図るとともに、類似事業を合わせた事業委託など最低限の管理費を計上しています。また、道路施設は5年毎の定期点検や老朽化に応じた改修工事が必要となり、安全に関わる維持保全費用は予算シーリングになじむものではありません。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				箕輪 竜一	高橋 健二	池谷 智久	

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 4 目 港湾施設賃借費(財務省)		所管区局・課	港湾局港湾管財課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 21	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	港湾法、財務省通達			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国からの通達により、財務省所管の国有港湾施設は、転貸を条件に港湾管理者が借り受けることとなっている。					
	具体的な 事業内容	財務省所管の国有港湾施設を港湾管理者が転貸することを条件に有償で借り、民間に有償で貸付けている。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	賃借料(千円)	目標	223,645	127,892	118,441	124,124	
		実績	139,718	125,772	118,401	125,127	
	転貸料(千円)	目標	278,293	152,450	158,713	166,469	
		実績	146,087	152,250	158,658	165,974	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		223,645千円	127,892千円	118,441千円	124,124千円
		支出済額		139,718千円	125,772千円	118,401千円	125,127千円
		繰越額					
		差▲引		83,927千円	2,120千円	40千円	△ 1,003千円
		執行率(%)		62%	98%	100%	101%
		人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員				
概算人件費	879千円		882千円	877千円	877千円		
総事業費		140,597千円	126,654千円	119,278千円	126,004千円		
増▲減		—	▲ 13,942千円	▲ 7,376千円	6,726千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国からの通達により実施している事業であり、また国有地の有効利用が図れるため、必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	転貸に伴い、事務費相当額の歳入がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国有港湾施設としての統一的な取扱いを適切に進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 国有港湾施設として通達等に基づいているため、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現地確認を行い、転借人の使用状況を確認しながら、手続きに遺漏のないよう事務を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 藤川 明紀	係長 圖越 奏子	係 宮園 博司		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 4 目 港湾施設賃借費(瑞穂ふ頭)		所管区局・課	港湾局港湾管財課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 4 22
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	土地賃借契約書		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	民有地を借受け、ふ頭内臨港道路を整備している。 平成10年3月に当初の臨港道路計画が変更され、全延長約1,400mのうち約540m分を民有地にて確保する必要があるがあった。					
	具体的な 事業内容	土地賃借契約に基づく民間2社への賃料。瑞穂ふ頭全体の接収が解除されるまでは、市有地のみで公共港湾施設へアクセスすることができないため、民有地を民間2社から借受け、臨港道路として整備している(平成13年8月方針決裁)					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	賃借料(千円)	目標	107,852	107,852	107,852	107,852	
		実績	107,852	107,852	107,852	107,852	
		目標					
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		107,852千円	107,852千円	107,852千円	107,852千円	
	支出済額		107,852千円	107,852千円	107,852千円	107,852千円	
	繰越額						
	差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
	執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
	人 件 費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
再任用職員							
概算人件費		879千円	882千円	877千円	877千円		
総事業費		108,731千円	108,734千円	108,729千円	108,729千円		
増▲減		—	4千円	▲5千円	0千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	物揚場や荷さばき地等の公共港湾施設にアクセスするためには、当該臨港道路が必須である。					
	事業目的に 対する 有効性	上記公共港湾施設は、砂利や砂等の建設資材の荷さばき用地及び貨物揚げおろしのための物揚場等があり、市内等での需要に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	瑞穂ふ頭の接収が解除されるまでは、市有地のみでの臨港道路建設はできないため、現時点では民間事業者用地を借り受けることが効率的である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公共港湾施設へアクセスするにあたり当該用地を借り受けることが必要不可欠なため、市民等外部意見を反映することができない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	瑞穂ふ頭全体の接収が解除されるまでは、事業を継続する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤川 明紀	圖越 奏子	横山 朋香



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13款 1項 5目 港湾施設等復旧事業	所管区局・課	港湾局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 23			
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和元年台風第15号、第19号で被害を受けた施設の復旧、強化を実施する。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>金沢地区は、令和2年8月末までに第2防護ライン嵩上げ概成に引き続き、令和3年8月に第3防護ライン、令和4年2月に第1防護ラインの整備が完了し、高波等からの被害を防ぐ3重の防護ラインが完成した。</li> <li>本牧海づり施設は、管理棟、栈橋等全ての復旧が完了し、令和4年3月22日にフルオープンした。</li> </ul>						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	本事業は受けた被害への対応であり、予め目標を立てるものではないため。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額			7,287,000千円	8,874,000千円	1,844,000千円	
		支出済額			1,094,232千円	4,735,998千円	1,206,229千円	
		繰越額			6,192,768千円	4,138,002千円	195,759千円	
		差▲引			0千円	0千円	442,012千円	
		執行率(%)			100%	100%	76%	
		人 件 費	一般職職員			22.0人	12.5人	9.0人
			再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			194,106千円	109,625千円	78,930千円		
総事業費			7,481,106千円	8,983,625千円	1,480,918千円			
増▲減		—	7,481,106千円	1,502,519千円	▲7,502,707千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は港湾施設等を適性に保つことによって、市民、企業の安心・安全と経済活動を守り、確保するものであるため、本市が主体となって実施する。						
	事業目的に 対する 有効性	金沢地区背後緑地を除き(これは各防護ライン整備のための工事帯として使用していたため、翌年度へ繰越しての復旧とする。)、全ての被災施設の復旧、強化が完了した。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、令和元年台風第15号、第19号で被害を受けた施設の復旧、強化に特化して予算立てたものであるため、独立性が強い。既存港湾施設等の維持補修を実施している事業は他にあるものの、本事業開始の経緯から見て、事業終了まで一連のものとして経理するのが望ましい。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施工内容・施工方法の精査により、当初想定より相当額の経費削減を図ることができた。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 佐々木 淳	係長 小田友希子	係 黒田 剛			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 5 目 機械関係修繕費		所管区局・課	港湾局維持保全課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 24
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		港湾法、建築基準法、浄化槽法、消防法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民利用施設、厚生施設及び庁舎等の機械設備について計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、機能の維持と安全性を確保します。					
	具体的な 事業内容	市民利用施設や厚生施設の機械設備について計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、機能の維持と安全性を確保するため補修工事等を実施します。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標 実績				
			目標 実績				
			上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	88,433千円	89,200千円	89,200千円	79,000千円
			支出済額	62,761千円	93,493千円	104,243千円	60,333千円
			繰越額			78,749千円	
			差▲引	25,672千円	△ 4,293千円	△ 93,792千円	18,667千円
			執行率(%)	71%	105%	205%	76%
人件費			一般職職員	2.1人	2.1人	2.1人	2.4人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	18,449千円	18,528千円	18,417千円	21,048千円
			総事業費	81,210千円	112,021千円	201,409千円	81,381千円
			増▲減	—	30,812千円	89,388千円	▲ 120,028千円
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化に伴い、突発的な修繕が多数発生しています。施設の利用状況、劣化状況に合わせた計画的な修繕を行う必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	老朽化する施設を維持管理していくには補修費はかさむ一方です。施設の利用状況によっては施設の廃止、再整備等、所管部署と協議していく必要があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 川邊 哲也	係長 中込 茂雄	係 伊瀬 庄三
--------------------	-------------	-------------	------------

## 令和4年度事業評価書

<b>令和3年度 事業名</b>	13 款 1 項 5 目 船舶関係修繕費	<b>所管区局・課</b>	港湾局維持保全課	<b>令和4年度 事業評価書 番号</b>	13 - 1 - 5 25	
<b>事業概要</b>	<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的名称 船舶安全法、船舶安全法施行規則			
	<b>事業の目的 (事業開始の経緯)</b>	横浜港の港務及び清掃に係る船舶やみなとみらいさん橋等の浮さん橋を適切に修繕して安全航行、機能の確保をします。				
	<b>具体的な事業内容</b>	船舶検査の受検整備を行っています。 安全航行・機能を確保するために整備を行っています。				
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
<b>事業実績</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績				
		目標実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	42,939千円	47,939千円	47,939千円	48,147千円
		支出済額	50,445千円	80,683千円	51,003千円	48,679千円
		繰越額				
		差▲引	△ 7,506千円	△ 32,744千円	△ 3,064千円	△ 532千円
		執行率(%)	117%	168%	106%	101%
<b>人件費</b>		一般職職員	1.8人	1.8人	1.8人	2.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	15,813千円	15,881千円	15,786千円	17,540千円	
	総事業費	66,258千円	96,564千円	66,789千円	66,219千円	
	増▲減	—	30,306千円	▲ 29,775千円	▲ 570千円	
<b>事業評価の視点による点検・検証・評価</b>	<b>本市が行う必要性</b>	本市所有の船舶の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。				
	<b>事業目的に対する有効性</b>	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持は必須の業務です。				
	<b>本事業の効率性・類似性</b>	船体の破損、機関の故障、浮さん橋の浸水・腐食による修繕の件数が年々増加しています。限られた予算の中で、船体の劣化や機関の故障による事故を起こさないよう維持する必要があります。計画的に更新を進め、維持費の低減を図る必要があります。				
	<b>市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	<b>自己評価及び事業見直しの方向性</b>	老朽化する船舶・浮さん橋に対して修繕が追い付いていないのが現状です。予算確保を含め、中長期的な修繕計画、更新計画を立てる必要があります。				
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長 川邊 哲也	係長 中込 茂雄	係 伊瀬 庄三		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 5 目 電気関係修繕費	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 26	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	電気事業法、電気設備技術基準、消防法、建築基準法、港湾法、横浜市電気工作物保安規程及び計量法ほか		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	港湾及び市民利用電気施設の機能を保全するため、関係法令等に基づき実施している事業です。				
	具体的な 事業内容	港湾局所管の電気設備(上屋を除く)の改修工事等を行い、設備機器の維持や機能向上を図ります。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標実績				
		目標実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	86,320千円	80,820千円	80,820千円	98,350千円
		支出済額	75,853千円	101,133千円	94,290千円	80,702千円
		繰越額		16,426千円		
		差▲引	10,467千円	△ 36,739千円	△ 13,470千円	17,648千円
		執行率(%)	88%	145%	117%	82%
人件費		一般職職員	1.9人	1.9人	1.9人	1.9人
	再任用職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
	概算人件費	17,650千円	17,757千円	17,684千円	17,684千円	
	総事業費	93,503千円	135,316千円	111,974千円	98,386千円	
	増▲減	—	41,813千円	▲ 23,342千円	▲ 13,588千円	
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。				
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。				
	本事業の 効率性・ 類似性	低価格、長寿命、メンテナンスの容易な製品を選定するなど、できるだけ効率的な設計積算を行い、工事等を行っています。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	施設の老朽化が進行する中、限られた予算の中での対応であり、各施設の保全管理については厳しい状況が続いています。電気施設の機能維持や長寿命化のためには、補修に要する継続的な予算の確保が重要です。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

川邊 哲也

係長

山下 大輔

横井 駿

係



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 5 目 建物関係修繕費	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 27		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法 消防法 労働安全法 建築基準法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港湾施設の計画的かつ効率的な維持管理業務を行い、港湾機能の維持と安全性の確保を図るため、事業を開始					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の長寿命化を図る観点から、計画的な維持管理を行います。</li> <li>建物の劣化状況や重要度及び利用状況を考慮し、維持補修や更新を行います。</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	110,000千円	109,000千円	109,000千円	109,000千円	
		支出済額	82,208千円	116,757千円	83,924千円	102,924千円	
		繰越額					
		差▲引	27,792千円	△ 7,757千円	25,076千円	6,076千円	
		執行率(%)	75%	107%	77%	94%	
		人 件 費	一般職職員	2.4人	2.6人	2.6人	2.6人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		21,084千円	22,940千円	22,802千円	22,802千円	
	総事業費	103,292千円	139,697千円	106,726千円	125,726千円		
	増▲減	—	36,405千円	▲ 32,971千円	19,000千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	現状既存施設の修繕は、事後保全になっており費用が高むが、計画的な修繕が出来るようになれば建物の損傷なども最小限に抑える事ができ、費用の削減や建物の長寿命化をより見込めるようになります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	港湾施設全体の老朽化が進む中で、機能維持や長寿命化を図っていくために、継続的な予算の確保が重要です。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

川邊 哲也

係長

船田 克彦

係

大和田 隼人

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 5 目 土木関係修繕費	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 28	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法34条（第12条の規定を準用）、56条2の2		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	老朽化が進行している既存の港湾施設に対する機能の維持のため、補修・修繕等を行います。				
	具体的な 事業内容	既存港湾施設の機能の維持のため、岸壁・荷捌き地・道路・緑地等の損傷に対する事後的な補修・修繕及び定期点検結果等に基づいた計画的な補修・修繕等を行います。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	災害に対する維持保全、突発的な毀損に対する補修等が多く、また施設老朽化の一方で厳しい財政状況により維持保全費が最低限に抑えられる現状では、予算上の定量的な目標の設定・達成は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	494,945千円	405,168千円	461,683千円	294,700千円
		支出済額	439,728千円	776,294千円	583,553千円	468,982千円
		繰越額		41,448千円	497,639千円	61,570千円
		差▲引	55,217千円	△ 412,574千円	△ 619,509千円	△ 235,852千円
		執行率(%)	89%	202%	234%	180%
人 件 費		一般職職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.5人
	再任用職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
	概算人件費	37,537千円	37,776千円	37,633千円	42,018千円	
	総事業費	477,265千円	855,518千円	1,118,825千円	572,570千円	
	増▲減	—	378,253千円	263,307千円	▲ 546,255千円	
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市所有の港湾施設の維持管理業務であり、当然に本市が業務を行う必要があります。				
	事業目的に 対する 有効性	経年劣化による損耗の補修、天災や事故による毀損の復旧のために、専門の技術を持った職員や受託業者による維持保全は必須の業務です。				
	本事業の 効率性・ 類似性	計画的な補修については、毎年、施設の利用状況や重要度など優先度を確認しながら、施設状況を踏まえた補修計画に基づき事業内容を定めていく必要があります。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	老朽化する施設が増加しており、機能維持や長寿命化を推進するためには、補修に要する継続的かつ大規模な予算の確保が必要です。				

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

川邊 哲也

係長

伊藤聖、吉野博之

係

田中基、齋藤享

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 1 項 5 目 ストックマネジメント事業	所管区局・課	港湾局維持保全課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 29		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法34条（第12条の規定を準用）、56条2の2			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	既存施設の機能を適切に維持するために行うものです。					
	具体的な 事業内容	港湾施設(岸壁、荷さばき地、臨港交通施設、市民利用施設等)の定期点検の実施及び維持管理・点検に必要な計画の策定					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
	達成指標	点検施設数	目標 実績	約100 約100	約100 約140	約100 約140	約100 約140
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		105,000千円	115,000千円	94,000千円	133,600千円
		支出済額		85,424千円	113,181千円	65,499千円	82,552千円
		繰越額					
		差▲引		19,576千円	1,819千円	28,501千円	51,048千円
		執行率(%)		81%	98%	70%	62%
		人 件 費	一般職職員	3.8人	3.8人	3.8人	4.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	33,383千円		33,527千円	33,326千円	37,711千円		
総事業費		118,807千円	146,708千円	98,825千円	120,263千円		
増▲減		—	27,901千円	▲ 47,883千円	21,438千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法令に定められています。					
	事業目的に 対する 有効性	港湾施設の機能を維持するとともに施設を長寿命化することにより、横浜港の安定的な港湾運営が可能となります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化に伴い、突発的な修繕が多数発生しています。施設の利用状況、劣化状況に合わせた計画的な修繕を行う必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	港湾施設の機能維持や長寿命化を図っていくためには、毎年の施設点検に要する継続的な予算の確保が重要です。また、施設整備からの経過年数が経っているものほど点検の重要性が増していきます。引き続き、点検対象施設数に対応する事業費の確保が求められます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 川邊 哲也	係長 伊藤聖・吉野博之	係 田中基・齋藤享		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 5 目 大黒ふ頭嵩上げ事業		所管区局・課	港湾局建設第一課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 30
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		・港湾法12条 ・港湾整備促進法2条		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	大黒ふ頭の機能維持のため、平成12年度策定(平成29年度見直し)の沈下対策整備計画に基づき港湾施設の沈下対策整備を行うものです。					
	具体的な 事業内容	道路・荷さばき地・物揚場等の沈下対策整備として嵩上げ工事等を行います。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
			目標	設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事
			実績	設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事
			目標				
			実績				
			上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			現計予算額	214,000千円	230,000千円	207,200千円	167,000千円
			支出済額	109,199千円	110,723千円	226,382千円	155,045千円
			繰越額			8,265千円	
			差▲引	104,801千円	119,277千円	△ 27,447千円	11,955千円
			執行率(%)	51%	48%	113%	93%
			人 件 費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
		概算人件費		13,579千円	13,790千円	13,875千円	13,875千円
		総事業費	122,778千円	124,513千円	248,522千円	168,920千円	
		増▲減	—	1,735千円	124,009千円	▲ 79,601千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地盤沈下が続いている大黒ふ頭においては、倉庫事業者など利用店社等の車両の通行及び荷さばき等の利用に影響が出てきており、物流拠点としての機能が低下することになるため、本市において事業を実施する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	事業を実施する事で、地盤沈下による道路や荷さばき地などの段差等が解消され、物流拠点としての機能維持が図られます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の実施方法については、特に改善・見直しの余地はありません。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	沈下対策整備を必要としている箇所が多く、現在の予算では整備計画に沿った対策工事が実施できていません。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	斎藤 慎太郎	柏木 信二	岩崎 信明

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13款 1項 5目 賑わい・客船施設改修等事業	所管区局・課	港湾局整備推進課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 1 - 5 31			
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市都心臨海部では、旅客船ターミナルや港湾緑地等が整備され、多くの来訪者に親しまれてきました。横浜を代表する観光名所で、数多くの観光客が訪れる赤レンガ倉庫や、横浜港のみならず日本を代表する大さん橋国際客船ターミナルは、リニューアルオープン後約20年程度が経過し、設備の更新などが求められています。						
	具体的な 事業内容	令和4年の開業20周年のリニューアルオープンに向けて、赤レンガ倉庫の外壁および空調設備等の改修工事を実施します。大さん橋国際客船ターミナル内の衛生器具等の改修工事を実施します。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		事業の進捗	目標 実績			設計・工事 設計・工事	設計・工事 設計・工事	
			目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額				582,953千円	513,850千円	
		支出済額				125,844千円	251,422千円	
		繰越額				253,840千円	215,064千円	
		差▲引				203,269千円	47,364千円	
		執行率(%)				65%	91%	
		人 件 費	一般職職員				2.0人	2.0人
			再任用職員				0.0人	0.0人
	概算人件費				17,540千円	17,540千円		
総事業費				397,224千円	484,026千円			
増▲減		—		397,224千円	86,802千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	赤レンガ倉庫は、年間を通じてイベントが開催され、横浜市を代表する観光地であり、100年以上も前に建設された歴史的価値が高い建築物です。前回の大規模改修から約20年が経過しているため、空調や塗装、外壁が著しく劣化しており、安全利用の確保および歴史的建築物価値の維持のために改修します。 横浜港の客船受入の主力ターミナルであり、我が国の玄関口でもある大さん橋国際客船ターミナルは、リニューアルオープン後、約20年が経過し、衛生器具等に劣化が見受けられ、クルーズ旅客が快適に利用する上で課題となっています。						
	事業目的に 対する 有効性	赤レンガ倉庫の外壁および屋根の劣化対策、設備の更新などの改修を実施し、歴史的建築物を活用した集客施設やレクリエーション施設としての機能を維持するとともに、魅力向上を図ります。 大さん橋国際客船ターミナルの衛生器具等を更新することで、クルーズ旅客の満足度向上を図るとともに、新型コロナウイルス等の感染防止対策を図ります。						
	本事業の 効率性・ 類似性	赤レンガ倉庫について、公民連携の大規模改修事業に取り組むことで、効果的に執行体制を強化します。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度は、赤レンガ倉庫1号館・2号館の外壁改修工事を実施し、1号館の空調設備等の更新工事に着手しました。今後、令和4年の開業20周年のリニューアルオープンに向けて、改修工事を実施します。 大さん橋国際客船ターミナルの衛生器具等の改修工事を、令和3年度に実施しました。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 石井 雅樹	係長 赤川 丈拡	係 土田 彬人			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 1 項 5 目 南本牧ふ頭改修事業費		所管区局・課	港湾局物流企画課	令和4年度 事業評価書番号	13 - 1 - 5 32	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法、港湾整備促進法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり					
		施策(事業)	ふ頭機能の再編・強化の推進					
事業の目的	横浜港における新たな物流拠点として、増大するコンテナ貨物取扱量やコンテナ船の大型化に対応できる最新鋭のふ頭として整備するとともに、将来の物流形態に対応した新しい総合物流ターミナルとして整備を開始した。また、横浜市内から発生する公共建設発生土を中心とした受入れ場所として利用されています。							
具体的な 事業内容	コンテナターミナル関連用地の整備や維持管理等							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル整備		事業中	供用	供用(令和元年度)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		303,777千円	196,092千円	124,390千円	46,733千円	
		支出済額		99,022千円	124,893千円	62,224千円	22,192千円	
		繰越額				13,000千円		
		差▲引		204,755千円	71,199千円	49,166千円	24,541千円	
執行率(%)		33%	64%	60%	47%			
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円		
総事業費		116,592千円	142,539千円	92,764千円	39,732千円			
増▲減		-	25,947千円	▲ 49,775千円	▲ 53,032千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国際コンテナ戦略港湾として、基幹航路の維持・拡大のため、国際競争力の強化に取り組み、横浜港の強みと特性を生かした東アジアのハブポートを目指します。						
	事業目的に 対する有効 性	国際コンテナ戦略港湾として大水深・高規格コンテナターミナルとしての先進的な港湾施設の整備や、その機能を十分に発揮させるための港と背後圏を結びつけるふ頭内道路を含めた道路ネットワークの整備等は有効です。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業(5-1ブロック等の基盤整備)に関係する国の直轄事業(MC3コンテナターミナル拡張整備等)と調整し、効率的に進めていきます。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		計画段階、埋立免許取得時に環境アセスメントや意見聴取を行っています。事業開始後は、事業再評価などを実施しています。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	南本牧ふ頭においては、超大型船の寄港や多方面サービスへの接続等が期待されており、コンテナ取扱量増加に対応し、より効率的な物流を実現するため、MC3コンテナターミナル拡張整備(5-1ブロック付近の整備)等を行います。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	コンテナ船の大型化や寄港地の絞り込みが顕著となる中、国内最大・唯一の水深18m岸壁を有するMC-4コンテナターミナルの整備が完了し、世界最大級のコンテナ船運航会社によるMC-1~4の一体運用が開始されました。これにより、多方面の航路の船舶が船型やスケジュールなどに応じ、施設全体を柔軟に利用できる画期的な運用が実現しています。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				氏家 治	岡田 貴志	森山 紀章		

## 事業評価書目次（令和4年度）

[港湾局]

款項目	評価書番号	事業名
13-2-1	33	本牧ふ頭再整備事業
13-2-1	34	横浜港口システイクス拠点基盤整備事業
13-2-1	35	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業
13-2-1	36	海岸保全施設整備事業
13-2-1	37	新港9号客船バース等整備事業
13-2-1	38	南本牧ふ頭建設費（既設外周護岸負担金）
13-2-1	39	新港地区歩行者デッキ整備事業
13-2-1	40	カーボンニュートラルポート形成事業
13-2-1	41	金沢福浦地区遊歩道等整備事業

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 2 項 1 目 本牧ふ頭再整備事業		所管区局・課	港湾局建設第一課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 33		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法56条の2の2					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本牧ふ頭A、B号岸壁は、昭和45年に供用され建設後50年以上経過しているため、舗装および栈橋下面部の劣化が著しいことから、施設機能の継続的な維持や安全性を確保するため、補修工事を実施する。							
	具体的な 事業内容	令和3年度:本牧ふ頭B突堤の経年劣化したB1パース岸壁における予防保全のため、施工に向けた調査と補修工事 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		目標	B1パース調査				B2パース整備	B1パース調査	B1パース調査・整備
		実績					B2パース整備	B1パース調査	B1パース調査・整備
		目標							
		実績							
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由								
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		12,000千円	150,000千円	228,000千円	150,000千円		
		支出済額		0千円	8,910千円	9,900千円	25,369千円		
		繰越額		0千円	150,000千円	220,000千円	124,640千円		
		差▲引		12,000千円	△ 8,910千円	△ 1,900千円	△ 10千円		
		執行率(%)		0%	106%	101%	100%		
人 件 費		一般職職員		0.0人	1.0人	0.5人	1.0人		
		再任用職員							
	概算人件費		0千円	8,823千円	4,385千円	8,770千円			
総事業費		0千円	167,733千円	234,285千円	158,780千円				
増▲減		—	167,733千円	66,552千円	▲ 75,505千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	補修工事を行うことにより、施設機能の継続的な維持や施設の長寿命化が図られ、引続き横浜港の主要な在来岸壁としての役割を担うことができる。							
	事業目的に 対する 有効性	施設管理者として、施設機能を健全な状態に戻すことができ、ユーザーの継続的な利用や安全性が確保されている。							
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、既存施設の機能維持のための補修を目的としているため、事業手法や経費等の改善は困難と考えている。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無							
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成26年度にA3岸壁、27年度にはA2岸壁の一部、28年度はA2岸壁の残りの補修工事を完了し、29年度にA1岸壁を整備したことでA岸壁すべての補修を完了した。令和元年～2年度にB2岸壁を整備し、令和4年度以降は引き続きB1、B3岸壁を対象に補修を行っていく予定である。実施にあたっては、供用中の岸壁のためユーザーと施工調整、工程調整を図りながら工事を進めていく必要がある。							

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	斎藤 慎太郎	高橋 渉	藤井 祐之介



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13款 2項 1目 横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業		所管区局・課	港湾局物流企画課 港湾局建設第一課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 34
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	横浜港は「国際コンテナ戦略港湾」として、集貨、創貨、競争力強化の3つの柱のうち、「貨物を創り出す」創貨の取組である「ロジスティクス拠点の形成」を進めています。流通加工機能や冷凍冷蔵機能等をもった高機能な物流施設の集積を図ることにより、輸入貨物の受け入れ態勢を強化し、輸入コンテナ貨物の増加をねらいます。					
	具体的な 事業内容	物流施設の建設に必要な道路等の基盤整備工事(道路、水道、下水、照明)及び地下埋設調整に伴う関係機関協議、資料作成。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ							
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		委託	目標	元年度整備箇所詳細設計・新設道路部測量	2年度整備箇所詳細設計・既存道路測量		
			実績	元年度整備箇所詳細設計・新設道路部測量	2年度整備箇所詳細設計・既存道路測量		
		工事	目標		元年度整備箇所着手	基盤整備工事	基盤整備工事
	実績			元年度整備箇所着手	基盤整備工事	基盤整備工事	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		50,000千円	575,000千円	814,301千円	80,000千円
		支出済額		49,581千円	259,809千円	490,722千円	63,591千円
		繰越額		0千円	341,194千円	353,880千円	51,307千円
差▲引		419千円	△ 26,003千円	△ 30,301千円	△ 34,898千円		
執行率(%)		99%	105%	104%	144%		
人 件 費		一般職職員	1.2人	1.3人	1.5人	1.2人	
		再任用職員					
	概算人件費	10,542千円	11,470千円	13,155千円	10,524千円		
総事業費		60,123千円	612,473千円	857,757千円	125,422千円		
増▲減		—	552,350千円	245,284千円	▲ 732,335千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国策として進められている国際コンテナ戦略港湾事業であり、横浜港は国際コンテナ戦略港湾に選定されています。					
	事業目的に 対する 有効性	高機能な物流施設の集積は、安定的に輸入貨物が増加し、物流施設での雇用増、税収増、市内経済の活性化につながります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	高機能な物流施設の集積にあたっては、無利子貸付制度を活用し、新規立地の誘導を図ります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 平成29年第2回横浜市公共事業評価委員会における事前評価で、当事業の必要性や効果等を客観的に評価し、同時に市民意見募集を行い、妥当との審議結果を得ました。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新設道路の整備を行い、約1700m全区間の供用を開始しました。 今後は付帯設備等の整備を行います。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	氏家 治	係長	岡田 貴志	係	立川 碩志
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13款 2項 1目 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業		所管区局・課	港湾局物流企画課 港湾局整備推進課	令和4年度 事業評価書番号	13 - 2 - 1 35	
						政策番号	37	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法、港湾整備促進法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり					
		施策(事業)	ふ頭機能の再編・強化の推進					
事業の目的	大黒ふ頭は東日本最大の自動車取扱拠点です。自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、岸壁の改良及び岸壁背後地の再整備等を行います。また、横浜ベイブリッジを通過できず、大さん橋国際客船ターミナルに着岸できない超大型客船について、大黒ふ頭の既存の自動車専用船岸壁を改修し、あわせて客船受入施設(CIQ施設)を整備することにより、受入機能を強化します。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車専用船の大型化や増加に対応するため、既存のT3~8、P3・P4岸壁及び背後荷さばき地等の整備</li> <li>寄港数の増加や客船の大型化に対応するため、岸壁等の整備、CIQ施設整備、CIQ施設で必要な備品購入等</li> </ul>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		-		-	-	-		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		①大黒ふ頭P3・P4岸壁		①事業中	①供用	①供用		
	備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、政策37・主な施策3・想定事業量②の達成にも関連します。</li> <li>本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、定量的な指標の設定はしません。</li> </ul>						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		1,606,000千円	483,400千円	253,050千円	354,575千円	
		支出済額		1,141,326千円	286,217千円	165,668千円	250,902千円	
		繰越額		320,642千円	407,594千円	0千円	50,094千円	
		差▲引		144,032千円	△ 210,411千円	87,382千円	53,579千円	
執行率(%)		91%	144%	65%	85%			
人件費		一般職員	3.0人	3.1人	2.5人	1.5人		
		再任用職員	0.8人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	30,190千円	27,351千円	21,925千円	13,155千円			
総事業費		1,492,158千円	721,162千円	187,593千円	314,151千円			
増▲減		-	▲ 770,996千円	▲ 533,569千円	126,558千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	大黒ふ頭は、「東日本最大の自動車取扱拠点」であり、自動車貨物は、横浜港の5割以上を占める主力輸出品目です。今後も自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応していくため、自動車取扱機能強化が必須です。また、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船は、大さん橋国際客船ターミナルに着岸できず、大黒ふ頭の既存岸壁に着岸させるために岸壁改修が必要です。また、CIQ手続きを行える施設を整備することにより受入機能を強化する必要があります。						
	事業目的に対する有効性	岸壁改良や岸壁背後地の再整備より、大黒ふ頭における完成自動車の取り扱い機能の向上が期待できます。また、岸壁改修およびCIQ施設の供用開始により、超大型客船の受入機能強化につながりました。						
	本事業の効率性・類似性	本事業に隣接する国の直轄事業(P3,4岸壁改良)と密接に連携しながら、より効率的に整備を進めました。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 平成26年の11月4日から12月3日まで市民意見募集を行った結果、特に意見はありませんでした。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	P3,4岸壁では、国直轄事業による改良工事や本市による荷さばき地の拡張などの再整備を行い、新たなP3岸壁として供用しました。このことにより、ヤード内の作業スペースが拡張し、大型船への車両搬入の効率化が図れるようになりました。引き続き、取扱貨物量の増大や世界各国への航路網の拡大に向け自動車取扱機能を強化していきます。また、客船の着岸に対応した岸壁改修およびCIQ施設の整備を進めました。平成31年3月にCIQ施設が完成し、4月より供用を開始したことにより、4月のクイーン・エリザベスをはじめとした超大型客船の受入を実現し、受入機能強化につながりました。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	P3,4岸壁では、改良工事や荷さばき地の拡張などの再整備を行い、新たなP3岸壁として供用を開始しました。隣接するT-3からT-8岸壁と合わせると、全長200メートル級の大型の自動車専用船が5隻同時に着岸可能な我が国最大級の延長1400メートルの連続バースとなりました。これらにより、大黒ふ頭は大型の自動車専用船が11隻同時着岸可能な日本最大級の自動車取扱拠点となりました。平成31年3月に客船受入施設の整備が完了、4月から供用を開始し、クイーンエリザベスをはじめとした大型客船の受入を実現しました。今後も客船受入施設等を整備することにより受入機能を強化していきます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				氏家 治 石井 雅樹	三浦 克康 赤川 丈拡	井上 貴子 土田 彬人		

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13款 2項 1目 海岸保全施設整備事業	所管区局・課	港湾局政策調整課 港湾局建設第一課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 36		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	海岸法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東日本大震災を機に、津波対策に対する考え方が見直され、本市として人命や財産を守る目的として海岸保全施設の整備を行います。市域の津波・高潮対策を構築するなかで、海岸保全施設(津波・高潮防護施設)を整備するにあたり、測量・地質調査・設計を行います。					
	具体的な 事業内容	海岸保全施設詳細検討・測量・地質調査・工事					
事業実績	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		横浜市案作成	目標	100	100	100	100
			実績	100	100	100	100
		海岸保全施設の整備率	目標	0	7	8	15
	実績		0	7	8	15	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		50,000千円	420,000千円	326,600千円	100,300千円
		支出済額		37,344千円	148,847千円	51,811千円	40,743千円
繰越額		14,260千円	273,414千円	297,353千円	55,000千円		
差▲引		△ 1,604千円	△ 2,261千円	△ 22,564千円	4,557千円		
執行率(%)		103%	101%	107%	95%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員					
	概算人件費	2,636千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		54,240千円	431,084千円	357,934千円	104,513千円		
増▲減		—	376,845千円	▲ 73,150千円	▲ 253,421千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	以前の津波高潮対策に対する考え方は、高潮を考慮した一定の高さで埋立を行っており、特に講ずる必要はないといったものであったが、東日本大震災を機に津波対策の考え方が見直され、また経年変化による沈下も進んでいることから、本市として海岸保全施設を整備し、人命や財産を守る必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	順次、整備を進めているが、連続的に必要な高さが確保されるまでは、効果がまだ上がらない。					
	本事業の 効率性・ 類似性	胸壁や陸隔といった海岸保全施設を整備していく予定。その中で、工事調整や地盤高の関係から港湾施設の嵩上げ事業と同時に行うことで効率性が向上する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無	海岸保全基本計画の改正の際に、パブリックコメントが実施されている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	R3年度はR2年度工事等を行った箇所続きの整備、R4年度工事予定箇所の測量設計等を行った。R4年度はR3年度測量設計等を行った箇所の工事着手を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長	洞澤 実 斎藤 慎太郎	係長	浅野 善広 柏木 信二	山内 怜奈 係 北野 龍馬	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 2 項 1 目 新港9号客船バース等整備事業		所管区局・課		港湾局整備推進課 港湾局建設第一課 港湾局政策調整課		令和4年度 事業評価書番号		13 - 2 - 1 37		
								政策番号		37		
								主な施策(事業)番号		3		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	港湾法					
		その他	<input type="checkbox"/>									
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり									
		施策(事業)	クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化									
事業の目的	これまで、横浜港における客船の受入は大きな橋国際客船ターミナルで行っていましたが、客船の大型化、寄港数の増加により、観光最盛期には配船が困難な状態となっていました。そこで、客船受入機能強化及び防災機能強化のため、平成28年度より新港ふ頭9号岸壁の改修に着手し、令和元年度より客船の受入れを行っています。											
具体的な 事業内容	既存の岸壁を、緊急物資輸送用の耐震強化岸壁として改修するとともに、その背後地に客船ターミナル施設等を公民連携事業により整備しました。											
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値						
		—		—	—	—						
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値						
		新港ふ頭客船ターミナル		事業中	客船ターミナル供用	客船ターミナル供用						
	備考	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。										
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		2,445,340千円	4,097,867千円	199,200千円	5,000千円					
		支出済額		1,256,516千円	1,373,417千円	336,894千円	4,939千円					
		繰越額		1,307,883千円	2,650,326千円	0千円	0千円					
		差▲引		△ 119,059千円	74,124千円	△ 137,694千円	61千円					
執行率(%)		105%	98%	169%	99%							
人件費		一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人						
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人						
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,540千円	17,540千円							
総事業費		2,581,969千円	4,041,389千円	354,434千円	22,479千円							
増▲減		—	1,459,420千円	▲ 3,686,955千円	▲ 331,955千円							
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	災害時に海上から緊急物資を受入れる耐震強化岸壁の整備が必要となります。また、客船の大型化、寄港数の増加により、観光最盛期には配船が困難な状態となっていることから、新たな客船バースの確保も必要となります。										
	事業目的に対する有効性	災害時における緊急物資の受入バースを確保するとともに、客船の受入れ機能を強化することができます。										
	本事業の効率性・類似性	客船ターミナル施設等整備は公民連携事業により、効果的な執行体制を図りました。										
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 港湾計画への位置付けにあたり、市民、学識経験者、業界関係者、行政機関で構成される港湾審議会の開催とパブリックコメントを実施しました。										
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和元年10月に、新港ふ頭客船ターミナルが供用し、計画どおり目標を達成することができました。										
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	事業の実現に向けて、関係機関との円滑な調整を行い、公民連携事業によるターミナル整備が完成しました。今後も、クルーズ客船の誘致促進と受入機能を更に強化するために、利用者の利便性および安全性の向上を図るとともに、都心臨海部の賑わいを創出していきます。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	石井 雅樹	係長	谷 政史	係 北里 新一郎				

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13款 2項 1目 南本牧ふ頭建設費(既設外周護岸負担金)	所管区局・課	港湾局新本牧事業推進 課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 38		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	廃棄物の受入れ先とする第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁(平成16年3月1日市長決裁)			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	埋立事業会計で整備を進めてきた第5ブロックの一部に、廃棄物最終処分場を整備することとしたことから、埋立事業会計において建設した既設外周護岸等の費用の一部を負担します。 負担額の内、1/10を港湾局が負担します(残りは資源循環局が負担)。					
	具体的な 事業内容	第5ブロック廃棄物処分場 ① 施設の所在地 : 中区南本牧4番地先 ② 廃棄物計画受入量: 400万m3 ③ 廃棄物埋立面積: 16.4ha ④ 廃棄物受入期間 : 平成29年10月から概ね50年程度 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		負担金	目標	583,000千円	583,000千円	280,800千円	346,500千円
			実績	583,000千円	583,000千円	280,800千円	346,500千円
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		583,000千円	583,000千円	280,800千円	346,500千円
		支出済額		583,000千円	583,000千円	280,800千円	346,500千円
		繰越額					
差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員					
		再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		583,000千円	583,000千円	280,800千円	346,500千円		
増▲減		—	0千円	▲ 302,200千円	65,700千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	長期的・安定的に廃棄物処分場を確保するために必要な負担です。					
	事業目的に 対する 有効性	費用負担の平準化が図られています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	負担の平準化を図り毎年度の負担金額が設定されています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	建設費の一部を負担する行為のため、外部意見を反映していません。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	長期的・安定的に処分場を確保するために必要な負担であり、今後も計画的に負担金を支出します。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			米森 勝行	加藤 裕隆	鹿又 陸		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 2 項 1 目 新港地区歩行者デッキ整備事業	所管区局・課	港湾局 整備推進課 建設第一課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 39		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新港地区の水際線沿いには、令和元年10月にオープンした新港ふ頭客船ターミナル(横浜ハンマーヘッド)をはじめとして、グランピング施設、女神橋など魅力的な観光スポットが続々と整備され、3年4月には桜木町駅とワールドポーターズを結ぶロープウェイがオープンし、サークルウォークまでデッキレベルの歩行者動線が整備されました。更にサークルウォークから水際線にある新港ふ頭客船ターミナルまでのデッキを整備することで、来街者の更なる回遊性・利便性向上及び安全性向上を図ります。					
	具体的な 事業内容	新港ふ頭客船ターミナルとサークルウォークを2階レベルで結ぶ歩行者デッキを整備します。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額				150,000千円	280,000千円
		繰越額				0千円	32,558千円
		差▲引				150,000千円	247,442千円
		執行率(%)				0千円	0千円
		人 件 費	一般職職員				1.0人
再任用職員					0.0人	0.0人	
概算人件費					8,770千円	13,155千円	
総事業費				158,770千円	293,155千円		
増▲減		—		158,770千円	134,385千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本施設は、新港ふ頭客船ターミナルとサークルウォークの公共施設間を結び、安全・快適な歩行空間を確保することで、水際線沿いの賑わいを創出し、みなとみらい地区全体の活性化に繋がります。					
	事業目的に 対する 有効性	本施設により、安全で快適な歩行者空間が整備されることで、来街者の更なる安全性、回遊性及び利便性が向上します。					
	本事業の 効率性・ 類似性	周辺の公共事業等と連携し、効果的な執行体制を図ります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 —					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新港地区の新たな賑わいの創出に向けて、早期に整備を進めてまいります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石井 雅樹 斎藤慎太郎	係長	谷 政史 三上裕	小國 恒之 中島慎二	係
--------------------	----	----------------	----	-------------	---------------	---

## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 2 項 1 目 カーボンニュートラルポート形成事業	所管区局・課	港湾局政策調整課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 40		
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	港湾法、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（経産省）など			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において我が国の輸出入の99.6%を取り扱う物流拠点であり、かつCO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する産業拠点である港湾において、カーボンニュートラルポート(CNP)を形成し、2050年の港湾におけるカーボンニュートラル実現を目指す」と位置づけられている。その取組の一環として、LNGバンカリング船停泊時のアイドリングストップによるCO2削減のため、陸上から電力を供給する陸上電力供給設備を整備する。					
	具体的な 事業内容	本牧ふ頭A4岸壁において、陸上電力供給設備の整備					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		陸上電力供給設備整備	目標実績				調査・設計業務検討 調査・設計業務検討
			目標実績				
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					50,000千円
		支出済額					0千円
		繰越額					50,000千円
		差▲引					0千円
		執行率(%)					100%
人 件 費		一般職職員					1.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					8,770千円	
総事業費					58,770千円		
増▲減		—			58,770千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	国内でのモデルケースとして公共ターミナルでの陸電を先駆的に行うことで、必要な設備の規格が統一されるなどの効果が期待され、広く内航船舶の低炭素化・脱炭素化に資することから、本市における陸電の検討・整備を行う必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	・横浜港の国際競争力の強化、環境対策への貢献 ・カーボンニュートラルポート(CNP)を実現するために、取組の具体化と効果検証が有効である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	執行体制等について、見直す余地はありません。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国や他自治体と共催で開催したカーボンニュートラルポート(CNP)形成推進会議(令和3年度計3回)において、民間事業者等が参画し、横浜港の目指すべき将来像について取りまとめを行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・令和3年度は、調査・設計業務の令和4年度早期着手に向けて検討を進めた。 ・令和4年度は、調査・設計業務に着手する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 洞澤 実	係長 浅野 善広	係 三岡 和樹
--------------------	------------	-------------	------------

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 2 項 1 目 金沢福浦地区遊歩道等整備事業		所管区局・課	港湾局整備推進課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 1 41	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		港湾法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	令和元年の台風15号により被害を受けた遊歩道を護岸上部に再生することにより、被災前と同様に海の景色や釣りが楽しめる場所として、市民の憩いの場を創出します。						
	具体的な 事業内容	従前のように、多くの市民の皆様が海の景色を眺めながら散策や釣りができるよう護岸の上部に、延長約1km、幅員5mの遊歩道を整備します。その他、護岸上部に昇り降りするための階段やスロープ、バリアフリートイレを備えた休憩施設、駐車場や管理棟等も整備します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
			遊歩道整備	目標 実績				設計・検討 設計・検討
				目標 実績				
			上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			現計予算額				150,000千円	
			支出済額				0千円	
			繰越額				150,000千円	
			差▲引				0千円	
			執行率(%)				100%	
		人 件 費	一般職職員				1.0人	
			再任用職員				0.0人	
			概算人件費				8,770千円	
			総事業費				158,770千円	
		増▲減	—			158,770千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性	本事業により、従前の地域課題を解消するとともに、市民の憩いの場を創出します。						
	事業目的に 対する 有効性	従前からの課題でもあった釣り人等による迷惑駐車やゴミの投棄などを防止するため、駐車場や管理棟等を整備します。また、イベント等に活用することができる広場や、憩いの場としての緑地を整備し、新たな賑わいを創出していきます。						
	本事業の 効率性・ 類似性	国庫補助事業を活用するとともに、護岸復旧事業後に継続して整備を進めることで効率的に本事業を進めます。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	遊歩道の復旧について、多くの要望等を受けており、早期の供用開始を目指します。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 雅樹	谷 政史	佐藤 陽平





令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		13 款 2 項 2 目 港湾整備費負担金		所管区局・課	港湾局政策調整課	令和4年度 事業評価書番号	13 - 2 - 2 42
						政策番号	37
						主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	港湾法	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり				
		施策(事業)	ふ頭機能の再編・強化の推進				
事業の目的	「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、高規格コンテナターミナルや自動車専用船岸壁の整備等を国の直轄事業により進めるもの。						
具体的な 事業内容	我が国の物流を支える世界標準の港湾施設整備として南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナルの整備、東日本最大の自動車取扱拠点の取扱機能強化として大黒ふ頭P3・P4岸壁の整備(改良)等を国が事業主体となり実施する。その費用の一部を港湾法第52条に基づき港湾管理者である本市が負担する。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		コンテナ船用大水深岸壁の整備率		57%	70%	70%	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		①南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル ②大黒ふ頭P3・P4岸壁		①事業中 ②検討中	①供用 ②供用	①供用 ②供用	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		3,325,828千円	5,602,285千円	1,985,490千円	5,417,077千円
		支出済額		2,494,827千円	4,024,003千円	989,746千円	4,268,226千円
		繰越額		831,000千円	1,554,751千円	993,343千円	1,068,850千円
		差▲引		1千円	23,531千円	2,401千円	80,001千円
執行率(%)		100%	100%	100%	99%		
人件費		一般職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員					
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円		
総事業費		3,334,612千円	5,587,577千円	1,991,859千円	5,345,846千円		
増▲減		—	2,252,965千円	▲ 3,595,718千円	3,353,987千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点の港湾管理者として世界の海運動向に対応するため、ふ頭機能の再編・強化を国と連携して進める必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	国と連携した事業推進より、着実な進捗が図られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業主体である国と適宜情報共有を図り、効率的な執行に努めた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	競争が激しい世界の海運動向に的確に対応し、更なる横浜港の国際競争力の強化を図るため、引き続き世界標準の港湾施設の整備に取り組む必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナルの基盤整備を完成させたほか、大黒ふ頭P3・P4岸壁の改良工事を完了し供用させた。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			洞澤 実	佐藤 大希	柴田 瑞穂		



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	13 款 2 項 3 目 港湾関連用地購入費 (埋立事業会計所管用地)	所管区局・課	港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	13 - 2 - 3 43		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市公有財産規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	埋立事業会計の健全化を目指して、八景島及びMM21地区の完成土地を処分することにより、当該部分の会計を精算する。					
	具体的な 事業内容	八景島及びMM21地区の完成土地の、埋立事業会計から一般会計への有償所属替を行った。その購入費については、各会計年度毎に予算の範囲内で分割納入することとされている。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	3,170,000千円	776,524千円	0千円	12,400,000千円	
		支出済額	3,170,000千円	776,524千円	0千円	12,500,000千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	△ 100,000千円	
		執行率(%)	100%	100%	#DIV/0!	101%	
		人 件 費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
	総事業費	3,170,000千円	776,524千円	0千円	12,500,000千円		
	増▲減	—	▲ 2,393,476千円	▲ 776,524千円	12,500,000千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	分割納入している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 □ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	局方針による完成土地埋立事業会計の閉鎖に伴い、平成16年度から各会計年度ごとに分割納入することとされている。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 古瀬 謙一	係長 越川 裕介	係 本保 孝憲		



令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 4 目 港湾整備事業費会計繰出金	所管区局・課	港湾局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 4 44	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	港湾整備事業費会計繰出金規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港湾整備事業費会計において、平成28年度に実施した基盤施設の設計に関し発行した市債の元利償還金、無利子貸付金事業のうち市無利子貸付分に関し発行した市債の利子、及び新本牧ふ頭整備に必要な事業費について、港湾整備事業費会計へ繰出金を支出することにより、会計別経費負担の適正化を図る。				
	具体的な 事業内容	港湾整備事業費会計において、平成28年度に実施した基盤施設の設計に関し発行した市債の元利償還金、無利子貸付金事業のうち市無利子貸付分に関し発行した市債の利子、及び新本牧ふ頭整備に必要な事業費について、港湾整備事業費会計へ繰出金を支出する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度 75,816千円	令和元年度 132,010千円	令和2年度 100,255千円	令和3年度 87,255千円
		支出済額	66,515千円	66,814千円	73,800千円	71,284千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	9,301千円	65,196千円	26,455千円	15,971千円
		執行率(%)	88%	51%	74%	82%
		人 件 費	一般職職員			
再任用職員						
概算人件費	0千円		0千円	0千円	0千円	
総事業費	66,515千円	66,814千円	73,800千円	71,284千円		
増▲減	—	299千円	6,986千円	▲ 2,516千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	港湾整備事業費会計が発行した市債のうち、一般会計が負担する公債費等であることから、引続き繰出金は必要である。				
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	特になし			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	港湾整備事業費会計が発行した市債のうち、一般会計が負担する公債費等であることから、引続き繰出金は必要である。償還計画に基づき、適正に実施する。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐々木 淳	山崎 大輔	今村 麻衣



## 令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17 款 1 項 15 目 埋立事業会計繰出金	所管区局・課	港湾局経理課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 15 45			
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称					
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	埋立事業会計で過年度実施した港湾整備事業のうち、港湾施設等公共負担分に係る元金償還及び公債諸費等について、一般会計から繰り出すものです。						
	具体的な 事業内容	当該年度の負担分に係る元金償還金等について埋立事業会計へ繰出金を支出する。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		101,918千円	77,010千円	76,854千円	46,510千円	
		支出済額		101,916千円	77,009千円	76,852千円	46,509千円	
		繰越額						
		差▲引		2千円	1千円	2千円	1千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%	
		人 件 費	一般職職員					
			再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費		101,916千円	77,009千円	76,852千円	46,509千円			
増▲減		—	▲ 24,907千円	▲ 157千円	▲ 30,343千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	埋立事業会計で過年度実施した港湾整備事業のうち、港湾施設等の公共負担分であることから、一般会計からの繰出金は必要である。						
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 佐々木 淳	係長 山崎 大輔	係 福田 由紀			





令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	17款 1項 18目 横浜市生活交通バス路線維持支援事業 (自動車事業会計繰出金)	所管区局・課	港湾局物流運営課 港湾局賑わい振興課	令和4年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 18  46	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱 横浜市港湾バス路線維持対策費補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」(バスネットワークの整理・再編)を受けて、交通局では路線廃止及び路線移譲等を実施しました。一方で、市民生活にとって欠かすことの出来ない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきとのことから、市内の生活交通として必要なバス路線を維持し、市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。				
	具体的な 事業内容	不採算の生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に対し、必要に応じて補助金を交付する。  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標		3路線	3路線	3路線
		実績		3路線	3路線	3路線
		目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		133,260千円	140,936千円	157,522千円
		支出済額		119,119千円	140,070千円	153,383千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円
		差▲引		14,141千円	866千円	4,139千円
執行率(%)			89%	99%	97%	
人件費		一般職職員				
	再任用職員					
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	
	総事業費		119,119千円	140,070千円	153,383千円	
	増▲減	—	119,119千円	20,951千円	13,313千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	不採算の生活交通バス路線の運行を継続し、既存のバス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避するためには欠かせない事業である。				
	事業目的に 対する 有効性	本事業にて運行支援を行うことにより、市民及び埠頭で働く港湾関係者の日常生活の利便性が確保されている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	類似性のある事業は現時点で見当たらないが、運行事業者にインセンティブが働くような制度となるよう、引き続き検討する必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業開始に先立ち、平成18年に学識経験者を含む選定委員会を設立し、検討審査を経て、運行事業者を決定した。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	生活交通バス路線は、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避するもので、これにより市内の交通ネットワークは維持され、市民の日常生活の利便性は確保されているものと考えられる。一方、事業費の増加が懸念されたため、平成26年度に補助対象路線の要件基準を新たに設け、利用実績や収支率が一定の水準を下回った場合に、廃止や休止を含めた運行計画の見直しをすることとした。少子高齢化の進展に伴い、今後もバス利用者は減少していくことが想定され、経営収支の赤字により路線維持が困難となる可能性が危惧されている。路線維持への地域理解や利用者減少による事業費の増加などが課題であるが、補助対象路線の要件やダイヤを見直すなど、適切に対応していく。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	永田 実 古瀬 謙一	福田 将久 大山 高司	川部 葉子 友井 美南子